



男女共同参画社会の実現をめざす
教育の実践に向けて（改訂版）
【実践事例編】



兵庫県教育委員会

- この資料の活用にあたって
- ページ構成(「社会教育」を除く)
- 人権教育の内容構成

1 幼稚園

- (1) おたんじょうかい・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 地域の皆さんと遊ぼう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

2 小学校

- (3) できるようになったよ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- (4) 「自分」を生かす・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- (5) 家族や地域の人々とのかかわりを考え、生活をよりよくなる・・・・・・・・16
- (6) 情報を主体的に収集・判断し、適切に発信する能力を身につける・・・・20

3 中学校

- (7) コミュニケーションスキルを高める・・・・・・・・・・・・25
- (8) 性別にかかわらず、自分らしく生きよう・・・・・・・・・・・・29
- (9) 男女共同参画社会を実現しよう・・・・・・・・・・・・33
- (10) 男女共同参画社会に向けて・・・・・・・・・・・・40

4 高等学校

- (11) 子どもとのふれあい体験活動を通して子どもに対する理解を深める・・・・45
- (12) これからの生活を考える・・・・・・・・・・・・50
- (13) デートDVについて考える・・・・・・・・・・・・58
- (14) 男女共同参画社会と防災を関連づけた学びを行う・・・・・・・・・・・・70

5 特別支援学校

- (15) 社会生活を営む上で、安心して生活できる差別のない社会づくり・・・・74
- (16) 男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の充実・・・・・・・・・・・・80

6 社会教育

- (17) ワーク・ライフ・バランスを意識した地域における参画と協働・・・・・・・・89
- (18) 男女がともに支え合う地域ぐるみの家庭支援体制・・・・・・・・・・・・93
- (19) 子育て等にやさしい企業に学ぶ・・・・・・・・・・・・96
- (20) 各種ハラスメントの対策研修・・・・・・・・・・・・102

この資料の活用にあたって

兵庫県では、国の男女共同参画基本計画や県の男女共同参画計画を踏まえ、平成28年度に、男女共同参画社会の実現をめざす教育の基本的な考え方として、「個人の尊重」「男女の平等」「男女の相互理解と協働」を基本的視点とし、人権尊重を基盤に、教育活動全体を通じて男女共同参画社会の実現をめざす教育を総合的かつ計画的に推進する必要性を別冊「基本的な考え方編（平成29年3月発行）」に示しました。

「基本的な考え方編」においては、第Ⅰ章で、男女共同参画社会の実現をめざす教育の必要性とその背景についてまとめ、第Ⅱ章では、男女共同参画社会の実現をめざす教育を实践する視点から、「学校教育の充実」「社会教育の充実」「人権意識の高揚」について言及しています。

そこで、「基本的な考え方編」を踏まえ、次代を担う子どもたちが人権の尊重や男女の平等、男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等、男女共同参画への理解をさらに深め、多様な可能性から主体的に進路を選択するキャリアプランニング能力や態度を身に付ける指導を進めていくため、本資料においては、応用可能性に富むと思われる20の事例を新たに提示し、ロールプレイができるシナリオ風の資料やワークシート的な資料を活用する体験的な学習を可能にしました。

なお、「社会教育」に係る事例については、関係部署・企業から実践されている研修プログラムの提供を受け、作成しました。

また、各事例の活用については、掲載している指導例を参考に、幼児・児童・生徒や学校園・学級等の多様な実態を踏まえ、十分に検討を重ねて、指導者の創意工夫のあるよりよい指導案を作り出していくことが大切です。

これらの観点から、事例の活用にあたり、留意点を以下にまとめました。

- (1) 各学校園等で本資料の事例を基にした活動を行う際には、ただ単に事例を取り入れればよいというのではなく、年間指導計画等に照らして適切な位置付けをした上で、見直しをもって取り組むことが重要です。そのためにも、事例については、それぞれの趣旨や意義について十分探究し、理解する必要があります。
- (2) 本資料に収録した事例は、多様な応用可能性を有するものであり、各学校園等の教育目標等に応じ、より効果的な実践ができるように、適宜、指導内容の追加・修正、指導方法のアレンジなどを加えながら、柔軟に活用していただくことが大切です。
- (3) 指導者自身が、男女共同参画社会の実現をめざす教育の重要性を認識し、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性や能力を伸ばし、自立心を育てるという意識を持ってこの教育を推進することが肝要です。

「人権教育の指導方法の在り方について〔第三次とりまとめ〕」では、「学校において人権教育に取り組むに際しては、児童生徒が心身ともに成長過程にあることを十分に留意した上で、それぞれの発達段階に即した指導を展開することが重要である。」としています。その意味でも、本資料が各学校園、地域における人権教育の充実に活用されることを期待しています。

最後に、本資料の改訂にあたり、ご尽力いただきました検討委員会並びに作成委員会の委員の皆さま方に対し、心からお礼申し上げます。

平成30年3月

兵庫県教育委員会

ページ構成（「社会教育」を除く）

○テーマ等

実践事例の内容や方向性を示しています。

○実践事例番号

幼稚園から社会教育まで、全 20 種の実践事例の番号を示しています。

○ねらい

実践を通して実現をめざす子どもの姿を示しています。

○指導にあたって

指導の際、教師が留意すべき視点を示しています。

○指導計画

指導計画全体の概要を示しています。なお、複数の時間に渡る場合等、詳細は、「備考」欄を設け示しています。

○展開例

指導計画の内、「本時」にあたる展開例を示しています。

○展開

「本時」の展開内容を示しています。なお、幼稚園の事例においてのみ、「学習活動」は「活動内容」、「教師の指導・支援等」は「環境の構成・教師の援助」とするなど、項目の書きぶりが異なります。

○人権教育の視点等

各実践事例の内容と、「人権教育の内容構成」の推進項目とのかかわりを示しています。

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(14)	男女共同参画社会と防災を関連づけた学びを行う 【活動対象領域等】 総合的な学習の時間	2-(2)-イ 人権の擁護とその活動についての学習 3-(2)-ア 人間関係の活性化 【対象者】 高等学校 1～3年

1 ねらい

災害時に、女性と男性のニーズが異なることに配慮し、防災・減災・復興活動において男女共同参画の視点を取り入れることができる。

2 指導にあたって

- (1) 日頃から気づかないうちに性別等により、役割等を決めつけていることはないか考えさせる。
- (2) 日頃から実行しておかないと非常時には決して実行できないことに気づかせる。

3 指導計画（全1時間）

災害時の避難所における女性と男性への配慮について意見交換し、ニーズの違いを理解させる。また、具体的な支援について、性別以外のさまざまな立場を想定した上で、どのように協力することができるかを協議させる。

4 展開例

第1～3学年 総合的な学習の時間学習指導案

- (1) 本時の目標
災害時における、女性と男性のニーズの違いを理解し、協力しながら具体的な支援活動を実行することが必要であることを理解する。
- (2) 準備物
ふせん、模造紙、マジック、資料プリント
- (3) 展開

学習活動	教師の指導・支援等	学習評価
1 災害時に避難所で生活する際の男女それぞれのニーズを踏まえ、配慮が必要な点について考える。	□ 4～6人程度の班に分ける（できれば男女混合）。 □ 各自2色（3色※）のふせんに記入させる。下記について、各自1枚以上記入させる。 ・女性におけるニーズ、配慮が必要な点 ・男性におけるニーズ、配慮が必要な点 ※性的マイノリティ等についての意見が出ることも想定しておく。 □ 模造紙を活用し、意見（ふせん）を貼って発表させる。	[表現]（発表・ふせん） ・災害時の男女それぞれのニーズを踏まえ、具体的な配慮について自分の考えを表現することができる。

災害時において、女性と男性で異なるニーズ・配慮とはなにか。

○学習活動

展開における子どもの活動を示しています。

○その他

長方形は「主発問」、二重囲みの長方形は「ねらいを達成するための気づき等」、点線の長方形は「幼児への寄り添い・共感」を示しています。

○教師の指導・支援等

各学習活動における、重要な教師の指導・支援等を明確に示しています。

○学習評価

評価項目や評価の手立て、評価の具体性を示しています。

学習資料の項目では、展開例で使用するワークシート等の例を示しています。また、参考資料の項目では、実践事例の参考となる資料等を掲載しています。

人権教育の内容構成

□人権教育課

〈 内 容 〉

〈 重 点 目 標 〉

〈 推 進 項 目 〉

<p>1 人権としての教育</p> <p>すべての人に対して、とりわけ差別や偏見などによって十分に学ぶことができない人に対して学習機会の提供に努め、自己実現を支援する。</p>	<p>(1)自ら学ぶ力の育成</p> <p>学ぶことから疎外された人が、学びに出会い、その素晴らしさを知ることによって、自ら学ぶ力を身につけることを支援する。</p> <p>(2)自己についての肯定的な認識の形成</p> <p>自尊感情の形成を促すとともに、自分と社会についての確かな認識を培い、アイデンティティーを確立することを支援する。</p>	<p>ア 学びとの出会いの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・識字、基礎学力、民族文化等に関する学習機会の充実 <p>イ 基礎・基本の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語能力・表現力の育成 ・情報活用能力等の育成 <p>ア 自尊感情の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己の生活背景の肯定 ・個に応じた指導方法と評価 <p>イ 自分と社会についての認識の啓培</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生い立ち・将来の可能性 ・伝統・文化・歴史等の探求
<p>2 人権についての教育</p> <p>生命の尊厳や人権の概念と価値についての認識を培い、すべての人の人権が尊重される社会を築いていこうとする意欲や態度の育成を図る。</p>	<p>(1)人権意識の高揚</p> <p>生命の尊厳を基礎として、憲法、人権の歴史、平和と人権にかかわる問題、国際的な人権思潮などについての認識を培い、人権意識を育てる。</p> <p>(2)差別解消への態度の形成</p> <p>差別や偏見の不当性とその解消をめざす人々の生き方の学習などを通して、人権問題に積極的に取り組もうとする意欲や態度を培う。</p>	<p>ア 生命の尊厳についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然と人間、生命と人権 ・感動体験、身近な生命 <p>イ 人権の歴史と思想についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権をめぐる歴史 ・憲法と人権関係国際文書 <p>ア 差別と人権問題についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部落差別、障害者差別 ・いじめ、プライバシー等 <p>イ 人権の擁護とその活動についての学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司法と人権擁護制度 ・国連や人権NGO・NPOの活動
<p>3 人権を尊重した生き方のための資質や技能を育成する教育</p> <p>人権尊重の理念に基づいて、人と人とが豊かに共生していくために必要な資質や技能の育成を図る。</p>	<p>(1)自立向上の精神の育成</p> <p>自立心を育てるとともに、個性や能力を伸ばすことの素晴らしさに気づかせ、仲間なかで自分を高めていこうとする態度を育てる。</p> <p>(2)思いやりの心の育成</p> <p>さまざまな個性をもつ人々との出会いと交流を通して、自他の違いを認め合う態度や豊かな人間関係を築くための資質、技能を身につけさせる。</p>	<p>ア 「市民意識」の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己決定、自立心、責任 ・問題発見・解決能力の育成 <p>イ 個性・能力の伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択肢の多い教育活動の展開 ・自己実現への展望、自己評価 <p>ア 人間関係の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重とルールやマナーとの関係の理解 ・異質な存在との交流とコミュニケーション力 <p>イ 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・コミュニティー活動への参加 ・地域への教室進出、開かれた学校
<p>4 学習者の人権を大切にしたい教育</p> <p>教育指導や学習の環境が、学習者の人権を尊重したものとなるよう、「児童の権利に関する条約」等の趣旨もふまえ、その充実に努める。</p>	<p>(1)一人一人を大切にしたい教育指導</p> <p>学習者の興味や関心などに応じて、自主的、主体的な学習を促す教育指導に努める。</p> <p>(2)学習環境と条件の充実</p> <p>学習者の個性と能力を伸ばさせるため、学習環境と条件の充実に努める。</p>	<p>ア 学習者の権利と責任の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味・関心に応じた学習活動 ・学習集団の育成と規範意識 <p>イ 個を生かす集団の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互受容的な人間関係の醸成 ・自発的・自治的活動の活性化 <p>ア 指導者の人権意識の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちをより深く理解する視点 ・隠れたカリキュラムの見直し <p>イ 教育条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弾力的な教育課程の編成 ・学習環境・設備の充実

※「人権教育基本方針」(県教委 平成10年3月策定)で示された4つの内容について整理した資料です。

1 幼稚園

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(1)	おたんじょうかい	1－(2)－ア 自尊感情の形成 2－(1)－ア 生命の尊厳についての学習
	【活動対象領域等】 健康、人間関係、環境、 言葉、表現	【対象学年】 幼児

1 ねらい

- (1) 家族や身の周りにいる人から話を聞き、周りの人から愛されていることや大切にされていることに気づく。また、絵本等の教材を活用し、生命の大切さにも気づく。
- (2) 誕生を祝ってもらったり祝ったりすることを通して、大きくなることへの喜びや期待をもつ。
- (3) 誕生会を通して、たくさんの人に支えられ守られていることを知り、周りの人への感謝の気持ちをもつ。
- (4) 友だちの誕生を祝うことで、友だちのよさに気づき、また自分も大切にされていることに気づく。

2 指導にあたって

- (1) 幼稚園・こども園・保育所は「親と子の育ちの場」としての役割を担っている。子どもたちの健やかな成長のためには、保護者が子育てに喜びや自信をもつこと、また育っていく喜びや楽しみを感じられるような工夫が求められている。そこで、誕生会などの機会を通して、生まれてきたときの気持ちや小さな頃の話を読み、周りの人に支えられて大きくなってきたことや、大切にされていることに気づき、命の大切さや思いやりの心を育てる機会とする。また、保護者が子育ての喜びを感じることで、家庭と連携し、子どもたちの成長を支援する。
なお、誕生月に欠席をした子どもに対しては、可能な限り次月に祝うなどの配慮が必要である。
- (2) 両親から自分が生まれてきたこと、きょうだい・祖父母・親戚などから大切にされていることに気づくことができるように、命の誕生のすばらしさ、お母さんのおなかの中から生まれてきたこと、周りの人々が楽しみに待っていたことがわかるような絵本や写真など視覚教材を活用し、指導する。
- (3) 子どもが育ってきた環境はさまざまである。一人一人の家庭環境や背景に十分に配慮することが必要である。また、小さい頃の思い出の品などは、各家庭によって違いがあることを念頭におき、十分に配慮して指導する。
- (4) 保護者同士のつながりや子育てに対する喜びや不安などを話し合える機会となるように、誕生会の前後に、所属長等を交えて、誕生月の保護者同士が話をする時間、バー

ステートメント等を取り入れることで、本時の指導を深めることができる。

- (5) 保護者が子どものよさに気づく機会や、保護者同士がつながり合える機会となるように支援する。また、生まれてきたときの思いや子どもたちの育ちに目を向け、心にゆとりをもって、かかわることができるように支援する。

3 指導計画（全1時間）

- (1) 誕生児が自己紹介をする
- (2) 家族や周りの人の話を聞く
- (3) 友だちに祝ってもらう
- (4) 誕生月の友だちを祝う

4 展開例

おたんじょうかい保育指導案

- (1) 本時の目標
家族や周りの人から愛されている、大切にされていることを理解する。
友だちの誕生日を祝い、大きくなることへの喜びや期待をもつ。
- (2) 準備物
誕生児を祝う飾りつけやボード、小さい頃の思い出の品、絵本など
- (3) 展開

活 動 内 容	◎環境の構成 ☆教師の援助	教師の読み取り
1 誕生児が入場する。 ・月ごとの司会がアナウンスする ・リズムに合わせて律動をしながら入場する ・自己紹介をする	◎誕生児が期待をもって入場できるように、掲示物等準備する。 ☆誕生児や司会者が自信をもって話をするように、日々の生活の中で認めたり励ましたりする。 ☆自分以外の人の話も聞こうとする気持ちに気づくよう声をかけ見守る。 ☆皆の前で話をするに対して不安な気持ちから声が小さくなる園児には、マイクを用意する、事前に声かけを行うなど、配慮する。	・自分なりの言葉で話そうとしている。
<p>今日はみんなで〇〇月の友だちの誕生日を祝おう。 自信をもって自己紹介できたね。 友だちのすてきなところを見つけたね。</p>		
2 家族等の話を聞く。 ・自己紹介をする ・小さな頃のエピソードや、今の気持ちなどを聞く	◎大勢の前で話すことが苦手な方には、事前に手紙を書いてきてもらうなどの配慮をして、皆が安心して参加できるようにする。	

<p>3 誕生児を祝う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌を歌う ・祝いの言葉を伝える 	<p>☆小さな頃の写真や洋服などを、実際に見ることで、大きくなった喜びや大切に育てられている感謝の気持ちにつながるよう、園児に寄り添い、喜びを共感する。</p> <p>☆育った環境は一人一人違い、さまざまな家庭の事情や背景があることに配慮する。</p> <p>◎約10ヶ月間、お母さんのおなかの中で過ごしてきたことや、周りの人が期待して待っていたことがわかる絵本などを準備しておき、必要に応じて活用する。</p> <p>☆家族以外の友だちや教師、周りの人に祝ってもらうことで、生まれてきた喜びや祝われる喜び、自分は大切にされているという気持ちに気づくことができるよう、声をかけ、喜びを共感する。</p> <p>☆誕生児を祝い、自分の周りにいる友だちがともに大きくなっていく喜びを共感させる。また、祝う喜びから友だちへの優しさや思いやりの気持ちへとつながるように支える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の成長には、家族や身の周りの人がかかわってくれていることを知り、喜んでいる。 ・大きくなる喜びや大切にされていることに気づく。
<p>4 誕生会を振り返る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次月の誕生会について話を聞く ・自分の誕生会にも期待をもつ 	<p>☆誕生児を祝ったり、友だちに祝ってもらったりしながら、誕生したことを互いに喜び合えるよう声かけをする。</p> <p>☆誕生会に期待や喜びを感じることができるよう声をかける。また、期待や喜びを感じる園児の気持ちに共感する。</p>	
<p>周りの人に感謝の気持ちをこめてありがとうを伝えよう。 あなたの誕生日もお祝いするよ、楽しみにしていてね。</p>		
<p>5 振り返りとまとめをする。</p>	<p>☆次月の誕生会に期待がもてるように言葉をかける。</p>	

Point

さまざまな家庭環境や背景があることを踏まえ、時には教師が園児に対して、生まれてきてくれたこと、幼稚園・こども園・保育所でともに過ごせることについて、嬉しい思いや喜びを抱いたことなど、自分の思いを伝えることも必要である。

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(2)	地域の皆さんと遊ぼう	1－(2)－ア 自尊感情の形成 1－(2)－イ 自分と社会についての認識の啓培
	【活動対象領域等】 健康、人間関係、環境、 言葉、表現	【対象学年】 幼児

1 ねらい

- (1) 地域の皆さんとふれあい、愛されていることや見守られていることに気づく。
- (2) ふれあい遊びを楽しみ、ふれあう心地よさを知る。
- (3) 世代間交流や異年齢交流を通して、自分のよさや友だちのよさに気づく。

2 指導にあたって

- (1) 近年、地域関係の希薄化により、幼稚園・こども園・保育所においては、さまざまな人とのかかわりを経験する機会が求められている。

地域の皆さんとのふれあいを通して、見守られていることや必要とされていること、また、さまざまな方が地域でともに暮らしていることに気づく機会とする。

ふれあい遊びや得意なことを披露したり見たりすることで、地域の皆さんとかかわる楽しさや喜びを味わい、あたたかさを感じ、地域とのつながりを深める。

- (2) 家族形態の多様化が進む一方、特定の人とのかかわりに偏る傾向もあり、新たな出会いの場で緊張したり自分の思いを表現しにくかったりする幼児が増えている。ふれあうことに抵抗感を抱く幼児もいることなども考慮し、指導する必要がある。

幼児たちが、地域の皆さんと積極的にかかわることができるように、ふれあい遊びや共通の遊びを取り入れるなど工夫する。

さまざまな人とのかかわりに期待をもち、楽しむことができるように言葉かけをしたり、遊びの楽しさを共感したりするなどの支援をする。

- (3) 世代間交流では、参加して下さる方の負担とならないよう、開催する教室や環境等、配慮が必要である。

交流する中で、どうすれば皆が心地よく遊ぶことができるかなど話し合うことで、相手への思いやりの心を育てる機会とする。

- (4) 幼稚園・こども園・保育所の周囲を散歩する際に地域の学校園所や店舗等を知ること、地域の皆さんへの関心や興味をもつことにつながり、見守られていることにも気づくことができる。継続した交流を計画することで、施設外で出会った時にも声を掛け合うなど、地域の皆さんとの交流や安全な環境づくりにつなげる。

3 指導計画（全1時間）

- (1) 自己紹介をする
- (2) ふれあい遊びをする
- (3) 得意なことを披露する
- (4) 得意なことを見せていただく

4 展開例

地域の皆さんと遊ぼう保育指導案

- (1) 本時の目標
地域の皆さんとのふれあい、見守られている温かさやふれあう心地よさを味わう。
互いのよさに気づき、認め合うことを喜ぶ機会とする。
- (2) 準備物
折り紙、こま、竹馬、縄、パイプいす、ワイヤレスマイク等
- (3) 展開

活動内容	◎環境の構成 ☆教師の援助	教師の読み取り
1 始まりの会をする。 ・挨拶をする ・自己紹介をする ・歌を歌う	◎地域の皆さんが無理なく参加できるように、パイプいす等を準備しておく。 ☆大きな声で話をするができるように、日々の生活の中で、場所に応じた声の大きさを知らせておく。 ☆自信をもって話をするができるように日々できたことなど小さなことでも認めたり励ましたりしながら自信につなげる。	・自信をもって話したり歌ったりしている。
地域の皆さんと一緒に遊ぼう。 自己紹介をしっかりとすることができたね。		
2 ふれあい遊びをする。 ・円になる等移動する ・手をつなぐ ・歌やリズムに合わせて一緒に体を動かす ♪肩たたき ♪昔遊び等	◎座ったままでもふれあい遊びができるように、子どもたち自身が移動し、地域の皆さんに負担がかからないよう配慮する。 ☆ふれあう心地よさや喜びを共感する。 ◎誰でも簡単に遊ぶことができるような遊びを準備しておく。 ◎どうしたら地域の皆さんの体の負担が軽くなるのか考えられるように、子どもたちの気づきから話し合い活動を事前にしておく。	・地域の皆さんとふれあうことを楽しんでいる。
3 得意なことを披露する。 ・歌を歌う ・竹馬や縄跳びをする ・こま回しをする等	◎披露する広い場所を確保しておく。 ☆大勢の人の前で披露することに対して、期待をもって参加できるよう配慮する。 ☆得意なことを披露している園児に対し、教師も拍手や温かいまなざし、笑顔を向け、園児の喜びに共感する。	・自信をもって得意なことを披露できている。 ・披露した満足感を得ている。

<p>4 地域の皆さんと一緒に遊ぼう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・折り紙 ・こま回し ・かるた等 <p>5 終わりの会をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の振り返りをする ・次回の交流会に期待をもつ ・季節の歌を歌う ・挨拶をする 	<p>☆地域の皆さんにもこま回しなど得意なことを披露していただき、園児が抱く憧れの気持ちやともに遊ぶ楽しさに共感する。</p> <p>◎自分のしたい遊びが見つけられるように、各コーナーを準備しておく。</p> <p>☆折り紙など、普段挑戦できない難しい折り方などもゆったりとした雰囲気の中で教えてもらい、取り組もうとする姿を認める。</p> <p>☆楽しかったことや気がついたことを問いかけ、次の交流会への期待がもてるよう、声をかける。</p> <p>☆皆が知っている童謡や季節の歌を歌い、交流会の締めくくりをする。</p> <p>☆ふれあう心地よさを感じることができるよう、挨拶の際、互いの手を合わせてタッチするなどスキンシップをとる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一緒に遊ぶ楽しさを味わっている。
<p>地域の皆さんと一緒に遊んで楽しかったね。 また一緒に遊ぼう。</p>		
<p>6 振り返りとまとめをする。</p>	<p>☆交流会を通して、気がついたことや感じたことを出し合い、次の交流会がよりよい会となるように話し合いをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のよさや友だちのよさに気づいている。

Point

- ・スキンシップをとることは、互いの緊張をほぐすことにもつながる。最後にスキンシップを取り入れることで、次回もまた一緒に遊びたいという気持ちにつながる。
- ・初対面の方に対して不安を抱く園児には、配慮が必要である。

2 小学校

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(3)	できるようになったよ	1－(2)－イ 自分と社会についての認識の啓培 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 生活科	【対象学年】 小学校 1年

1 ねらい

- (1) 家族の仕事や家庭での自分の生活を見つめることにより、自分が家族に支えられて生活していることに気づき、家族の一員として、できることを増やそうとする。
- (2) 家族構成や家庭の仕事分担の有り様はさまざまであることを知る。
- (3) 家族が支え合って生活することのよさに気づき、継続的に家庭の仕事にかかわろうとする。

2 指導にあたって

- (1) 学習を始める前に、学級通信等を通して各家庭に学習のねらいや内容を伝え、協力してもらうことにより円滑に学習が進められる。
- (2) 家庭学習の「家の仕事調べ」では、家族一人一人にインタビューすることで、それぞれの目線からの家の仕事へのかかわり方が分かり、仕事に対してさまざまな気づきを得られることから、児童にインタビューのやり方を丁寧に説明する。
- (3) 自分が家族の仕事の一端を担うことによって、家族にとっても自分にとってもよかったと思えるように、家族からの感想を聞いたり、自分が分担している仕事について学級で交流したりする。

3 指導計画（全9時間）

- (1) 第1次 わたしの家族[2時間]
- (2) 第2次 くらしをささえる家族の仕事[3時間]（＜本時＞2/3時）
※本時の前には家庭学習として、「家の仕事調べ」をし、事後には家の仕事を行う。
- (3) 第3次 できるようになったよ[4時間]

4 備考

第1次の「わたしの家族」では、絵本*などを活用しながら、家族構成はさまざまであることや、それぞれの家族が協力して生活していることに気づかせる。クラスや児童の家庭の実態に応じて、適切な配慮を行い、さまざまな家族の有り様を、そのまま認め合えるようにしていくことが重要である。

第2次の第1時で「家の仕事調べ」の方法を指導し、第3時には、これから頑張る仕事について考え、家族と相談して、家の仕事をしていくための計画を立てる。

第3次の「できるようになったよ」で、互いの仕事体験を交流し、家族の感想を手紙などで知ること、さらにできることを増やしていこうとする意欲をもたせたい。学習後も継続的に取り組めるような工夫が大切である。

*例・「いろいろかぞく」トッド・パール著、フレーベル館

・「はなちゃんのみそしる」安武信吾・千恵・はな著、講談社など

5 展開例

第1学年 生活科学習指導案

(1) 本時の目標

家庭では、家族が多くの仕事を分担して行っていることに気づくとともに、今までの生活を振り返り、自分にできることを増やしていこうとする。

家庭によって、仕事の内容や行う時間帯、分担の有りに違いがあることに気づく。

(2) 準備物

ワークシート①、ワークシート②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 家の人にインタビューしたことについて確認する。	□家庭学習で、調べてきたことについて確認させる。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 家ではいつ、だれがどんな仕事をしていたかな。 </div>		
2 いつ、だれが、どんな仕事をしていたか、どんなことに気づいたかを発表する。	□朝、昼、夜と大まかな時間軸を設けて、だれが、どんな仕事をしているか発表させ、板書して表す。 【ワークシート①】 □担当している人や行う時間帯に違いがあることがわかるように板書のまとめ方を工夫する。	[関心] (観察・ワークシート①) ・進んで発表しようとしたり、聞こうとしたりしている。
3 発表を聞いて、気づいたことを書く。	□自分と他の家庭を比較して、気づいたことや自分のこれまでのかかわり方について書くようにする。 【ワークシート②】	[気づき] (観察) ・多くの仕事を家族が分担して行っていることに気づいている。
4 気づいたことを発表する。	□意見を交流することで、さまざまな家庭の違いに気づくとともに、自分にできることを増やしたいという意欲をもたせられるようにする。	・発表を聞いて、共通点や違いに気づいている。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 家庭の多くの仕事は、内容や時間帯、分担がさまざまであることに気づくとともに、自分も家族の一員としてできる仕事を増やしたいという意欲をもつ。 </div>		
5 まとめと振り返りをする。	□今後、自分ができるようにしたい仕事について考えることを予告する。	

Point

児童が発表する仕事は、主要なもの、共通するものを中心に扱う。

だれがどの仕事を分担しているかや、仕事を行う時間帯が多くの児童の発表と違うものがあつたときは、教師から「どうして、そうしているのかな」と問い返す。そうすることで、家庭での工夫や協力の仕方が、家庭によって違うことに気づかせる。

6 学習資料1 (ワークシート①)

おしえて! いえのしごと

いえのしごとをしている人	なまえ ()
() ...	() ...
() ...	(わ) ...わたし

*いえの人、一人一人にインタビューしてかきましょう。

	いえのしごと	じぶんのせいかつ
あさ	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
ひる	()	
	()	
	()	
	()	
よる	()	
	()	
	()	
	()	
	()	
	()	

*できたひょうをみて、きになったことなどいえの人にきいてみましょう。

*インタビューをして、おもったことをかきましょう。

ワークシート①

おしえて！ いえのしごと（記入例）

いえのしごとをしている人		なまえ（	
（と）…おとうさん	（ ）…	（ ）…	
（ ）…	（み）…みんな	（わ）…わたし	

*いえの人、一人一人にインタビューしてかきましょう。

	いえのしごと	じぶんのせいかつ
あさ	（と）ごみを出す	おきる
	（ ）	きがえる
	（ ）	ごはんをたべる
	（ ）	
	（ ）	
	（ ）	
ひる	（ ）	がっこう
	（ ）	
	（ ）	
	（ ）	
よる	（ ）	おやつをたべる
	（ ）	しゅくだい
	（ ）	
	（ ）	
	（ ）	
	（み）ごはんのかたづけ	

【ワークシートの記入にあたって】
 ①このワークシートは、児童と家族が話し合い、協力しながら記入する。
 ②家族の実態に合わせながら、いつ、だれが、どんな仕事をしているか簡潔に記入する。
 ③家の仕事には、ごはん作り、洗濯、掃除、アイロンがけ、献立を考える、買い物、風呂掃除など多様な内容が考えられる。

*できたひょうをみて、きになったことなどいえの人にきいてみましょう。

*インタビューをして、おもったことをかきましょう。

7 学習資料2 (ワークシート②)

おしえて! いえのしごと

なまえ ()

○はっぴょうをきいて、きづいたこと、かんがえたことをかきましょう。

*じぶんのいえとくらべて、きづいたことはないかな。

*じぶんのしごとについても、ふりかえってみよう。

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(4)	「自分」を生かす	1－(2)－ア 自尊感情の形成 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 道徳科・特別活動	【対象学年】 小学校 3・4年

1 ねらい

- (1) 性別にかかわらず、それぞれの違いを個性として認め合うとともに、自分の特性に気づき、長所を伸ばそうとする意欲と態度を身につける。
- (2) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる考えや意見も大切にしながら主体的に話し合うことができる。
- (3) 学校生活の中で、性別による固定観念に基づく言動がないかを振り返り、個性を尊重しようとする態度を身につける。

2 指導にあたって

- (1) 自主教材「それがつばさ」を読んで、児童がつばさの性別に対して疑問をもつことが予想される。その場合は、「どっちなんだろうね」と問いかけることによって、児童の性別に対する固定観念に気づかせるとともに、個性は、固定観念によって制約されるものではないことを話し合いの中で認識させたい。また、つばさは、性的マイノリティではないかという意見が出た場合、教師は肯定的に受け止めることが必要である。については、『性的マイノリティ』に対する正しい理解のために」* (H27 県教委)などを活用して、理解を深めておく。
- (2) ワークシート②は、身体的特徴を表わす項目があるが、児童の実態によって、項目を変更するなどの配慮をする。
- (3) ワークシート②を記入すると「あてはまらない」が多くなる児童もいることが予測されるため、空欄を設け、自分や友だちが項目を書き加えられるようにしている。たくさん〇がつくことがよいわけではなく、ワークシート②に収まらない個性がたくさんあることも確認したい。

3 指導計画（全2時間）

- (1) 第1次 自分のことを見つめよう[1時間] <本時>
- (2) 第2次 違いを認め合い、尊重しあえるクラスについて考えよう[1時間]

4 備考

第1次は道徳科の授業として、内容項目「個性の伸長」にこの学習を位置づける。「自分の良い所をのぼして」(わたしたちの道徳 小学校3・4年)などの教材と合わせて使用できる。

第2次では、第1次の学習を受けて、学校生活の中で、性別による固定観念が働いていないかを振り返る。例えば、係活動での役割の偏りや、日常生活の中の言動である。その上で、それぞれの個性を生かして、協力できる学校生活にしようという意識をもたせたい。なお、第2次は特別活動として位置づけてもよい。

* 「性的マイノリティ」に対する正しい理解のために (H27 県教委)
(http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/sexual_minority_kensyusiryoy2803.pdf)



5 展開例

第3学年 道徳科学習指導案

(1) 本時の目標

人にはそれぞれ個性があり、その個性は性別で決まるものではないことに気づくとともに、意見の交流を通して、自分や友だちの個性を認め合うことができる。

(2) 準備物

ワークシート①、ワークシート②、ワークシート②の拡大版（掲示用）

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
<p>1 「それがつばさ」を読む。</p> <p>2 気づいたことをワークシート①に書き込み、発表する。</p>	<p><input type="checkbox"/>本時は、「自分を生かす」をテーマに、自分について考えていくことを伝える。</p> <p><input type="checkbox"/>教師が範読し、内容をとらえやすくする。 【ワークシート①】</p> <p><input type="checkbox"/>児童から出される、性別による固定観念についての意見を取り上げる。</p> <p><input type="checkbox"/>話し合いの中で、つばさの性別は決められないが、どちらの性であっても、それがつばさの個性だということに気づかせる。</p>	<p>[関心]（発表）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えをもって発表し、友だちの意見も聞いている。
<p>ワークシート②「それが（自分）」で自分を見つめよう。</p>		
<p>3 自分にはどんな個性があるか、ワークシート②をもとに考える。</p> <p>4 ワークシート②をもとにグループ（4～5人程度）で交流する。</p> <p>5 グループでの交流で気づいたことを発表し、振り返りとまとめをする。</p>	<p><input type="checkbox"/>自分の考えを大切にし、記入は自分の判断で良いことを伝える。 【ワークシート②】</p> <p><input type="checkbox"/>ワークシートの項目は、あえて性別による固定観念で左右に分けられていることについて児童から意見ができれば取り上げ、つばさの例から、個性は性別で決まるものではないことに気づかせる。</p> <p><input type="checkbox"/>グループの中で、項目ごとに一人一人が発表し、感想を言ったり、気づいたことを話したりする中で、お互いの個性の違いを認め合えるようにする。</p> <p><input type="checkbox"/>グループ編成によっては、性別によって偏りが出てしまうことがある。クラス全体ではどうかを問い、個性は同じではないことを確認する。</p>	<p>[関心]（ワークシート②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分のことを振り返り、自分や友だちの特徴を考えようとしている。 <p>[関心]（態度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見を話し、友だちの意見に関心をもって聞いている。
<p>人にはそれぞれ個性があり、個性は性別で決まるものではないことに気づくとともに、自分や友だちの個性を認め合うことができる。</p>		

Point

全体のまとめでは、ワークシート②の結果をふまえると、性別によって個性が決まってしまうということが分かる。

6 学習資料1 (ワークシート①)

それがつばさ

つばさは かわいいものがすき
手作りマスコットがお気に入り

つばさは けっこう力もち
ものをはこぶときは たよりになる

つばさは とってもきれいずき
つくえの中は いつもぴかぴか

つばさの^{ゆめ}夢は サッカーせんしゆ
足の速さは ピカイチだ

それが つばさ

つばさの「よさ」は

^{みらい}未来へはばたく「つばさ」なのだ

気づいたことをかこう。

7 学習資料2 (ワークシート②)

それが () !

1 自分にあてはまるものはどれだろう

自分の名前を書こう

*あてはまるものに○をつけよう

ていねい		力が強い	
音楽が ^す 好き		乗り物が ^す 好き	
本を読むのが ^す 好き		工作が ^す 好き	
おしゃれが ^す 好き		ゲームが ^す 好き	
かみの毛が長いのが ^す 好き		かみの毛が短いのが ^す 好き	
りょうり ^{とくい} 料理が得意		スポーツが ^{とくい} 得意	
世話 ^ず 好き		ねばり強い	
やさしい		ゆうき ^{ゆうき} 勇気がある	

*空らんには、自分にあてはまる好きなこと、得意なことなどを書いてみよう。

*友だちに聞いてもいいよ。

2. 交流して気づいたこと、思ったことを書こう

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(5)	家族や地域の人々とのかかわりを考え、生活をよりよくする	3－(1)－ア 「市民意識」の醸成 3－(2)－ア 人間関係の活性化
	【活動対象領域等】 家庭科	【対象学年】 小学校 6年

1 ねらい

- (1) 家庭生活は、地域の人々とのかかわりで成り立っていることを理解する。
- (2) 日常生活の中から課題を見つけ出し、男女がともに責任を分かち合いながらよりよい生活を考え、実践することができる。

2 指導にあたって

- (1) 家庭科では、家族の一員として責任をもち、協力することで生活をよりよくすることを考え実践してきている。この授業では、地域に暮らす小さな子どもや高齢者などさまざまな人々とのかかわりによって家庭生活や地域社会が成り立っていることに気づくことが大切である。
- (2) 日常の家庭生活・地域生活の営みの中から課題を見つけ出し、性別にかかわらず、共に快適に生活し続けるためにできることを見つけ、実践していく態度を育成することが大切である。

3 指導計画（全6時間）

- (1) 第1次 家庭や地域でできることを考えよう[2時間]（＜本時＞2／2時）
- (2) 第2次 お世話になった人に気持ちを伝えよう[2時間]
- (3) 第3次 2年間でできるようになったことを振り返ろう[2時間]

4 備考

第1次の第1時では、よりよい生活を送るために家庭や地域でできることを考える導入として、教科書の他に、学習資料2の「工夫された避難所」の図を活用する。さまざまな立場の人々が集まる場の学習資料を活用し、男女共同参画社会のためにどのような工夫が必要かをふまえながら、自分たちにできることを考えさせる。

第2次は、自分の生活の中での家族や地域の人々とのかかわりを振り返り、感謝の気持ちを伝える活動を設定している。ここでの地域の人々とは、地域ボランティアやシニアクラブなど、日常生活や社会教育の場面でかかわりのある方々である。感謝の気持ちを手紙に書き表し、布で製作した小物を贈ったり、学校に招いてお茶会を開いたりする。

第3次は、家庭科のまとめの学習として設定している。2年間の学習内容をノート等で確認させながら、友だちと一緒に自分の成長を喜ぶとともに、中学校での学習に期待をもたせる活動である。「トライやる・ウィーク」などで交流のある校区の中学校と連携をして、家庭科の成果物を見る機会を設定することで具体的にイメージできる時間にする。

5 展開例

第6学年 家庭科学習指導案

(1) 本時の目標

家庭や地域の生活の様子を総合的にとらえることで、よりよい生活を送るための改善点に気づくとともに、「協力・協働」の見方・考え方を働かせながら、工夫できることを考え、発表する。

(2) 準備物

教科書、ワークシート

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 課題をつかむ。 ・家庭科で学んだことを振り返る ・生活の営みを見つけ自分の生活を振り返る	□ワークシートを配布する。 【ワークシート】 ・家庭科学習で習得したことを書かせることで振り返りをさせる ・教科書の写真やイラストを提示し、家庭生活と地域生活の営みと、自分の家庭では誰がしているのかを振り返らせる ・家庭の傾向を確認して課題を提示する	[技能] (ワークシート) ・よりよい生活を送るための改善点を見つけることができる。
よりよい生活を送るための工夫を考え、発表しよう。		
2 課題を深める。 ・一人学習 ・グループ学習 ・まとめ	□ワークシートの(ウ)工夫点を整理させる。 【ワークシート】 ・ワークシートに考えを記入させ、グループで話し合わせる ・家庭によって工夫点は違うので、協力・協働の視点で考えを交流させる ・協力・協働しながら取り組んでいる事例を挙げながら、よりよい生活につながる工夫点をまとめる	[知識] (ワークシート) ・生活の工夫がよりよい生活につながる事が分かる。
性別や年齢にかかわらず家族で互いに協力したり、地域の人々と協力・協働したりする工夫をすることで、よりよい生活となることが分かる。		
3 振り返りをする。	□本時の学習を今後の生活にどのように生かすかを記入させ、発表させる。 【ワークシート】	

Point

家庭科学習によって、できるようになったことを振り返り、男女共同参画社会の視点を踏まえて、家庭や地域での生活をよりよくしようと協力する態度を育てる。

6 学習資料 1

ワークシート

よりよい生活を送るための工夫を考えよう

(なまえ)

振り返ろう 家庭科で学んできたことを書いてみよう

学習のめあて 性別や年齢にかかわらず多様な人々が集まる家庭・地域で、生活を快適に送るための工夫を考えよう

見つけよう 生活の営みを見つめよう (ア) の列に書き込もう

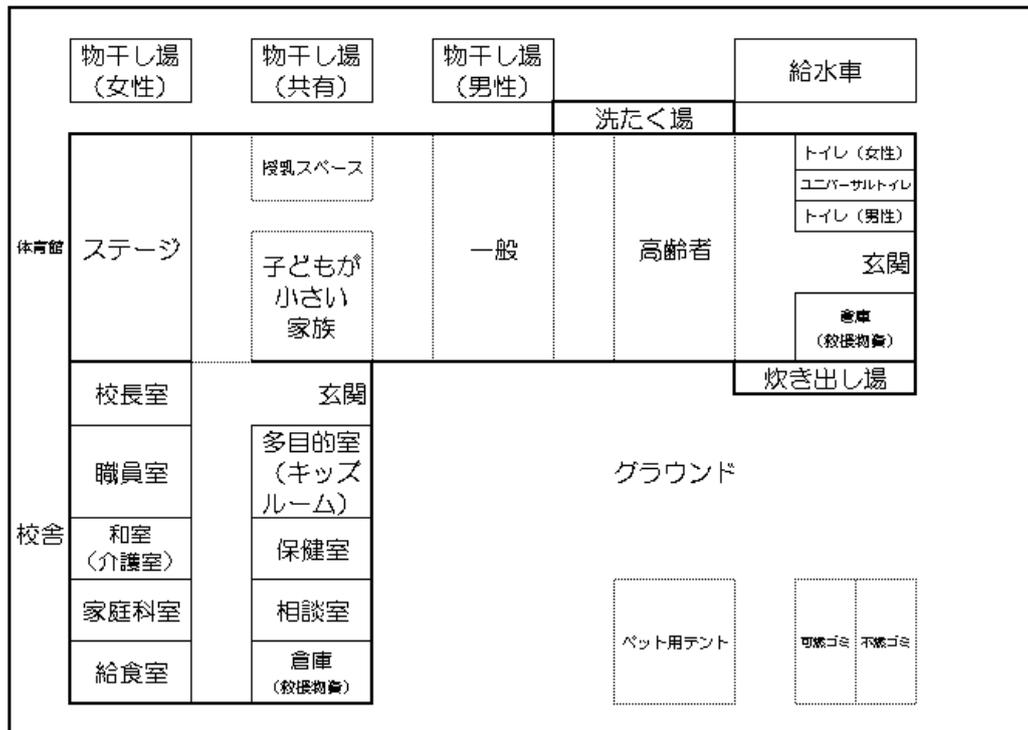
(ア) 生活の営み	(イ) 自分の家庭では誰がしている	(ウ) よりよい生活への工夫点
(例) ・風呂そうじ ・祭りの準備	(例) ・おとうさん ・おばあさん	(例) ・私と弟が曜日を決めてそうじをする。 ・学んだことを生かし、私がお茶を出す。

振り返ろう 生活の営みはだれがしているのかな (イ) の列に書き込もう

深めよう 自分でできる生活の工夫を (ウ) の列に書き込もう

まとめ

7 学習資料2（工夫された避難所の例）



第1時では、教科書の他に、上記の「工夫された避難所」の図を活用する。さまざまな立場の人々が集まる場の生活を考えることで、男女共同参画社会のためにどのような工夫が必要かを考えることができる。

この図は、授乳スペース、物干し場、ユニバーサルトイレ、キッズルームなどの工夫がされている。要支援者へ配慮する視点から、生活を工夫することで、困り感を軽減できることに注目をさせたい。

【学習を深めるために】

本時では、家庭・地域の営みの発見例を見つけやすくするため、教科書の写真やイラストを活用する。教科書には、家庭生活と地域生活の営みが分かりやすく示されている。教科書全体を通して家庭と地域の営みを振り返ると、さまざまな生活の営みに気づくことができる。

児童はそれぞれの家庭の状況によって見つける営みに違いがある。さらには、児童が見つけることは難しい営みもある。例えば、一人暮らしの高齢者の家に弁当などを届けている人たちが地域社会にはいることなどである。これらの営みを見つけるためには、幅広く知識を得たり、体験したりすることが大切となる。誰が、どのような営みをしているのか、生活を支えているのかを振り返り、実態を受け入れたうえで、快適でよりよい生活にする工夫について考えさせたい。

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(6)	情報を主体的に収集・判断し、適切に発信する能力を身につける	1－(1)－イ 基礎・基本の定着 1－(2)－イ 自分と社会についての認識の啓培 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 総合的な学習の時間	【対象学年】 小学校 6年

1 ねらい

- (1) 性別や年齢にかかわらず個性と能力が発揮できる未来の町づくりビジョン（以下、未来ビジョン）について考え、男女共同参画への関心を高めることができる。
- (2) 情報（ICT）機器を活用して情報の収集・整理を繰り返し、自分の地域の未来ビジョンを発信することができる。

2 指導にあたって

- (1) 将来どのような社会をめざすのか、身近な男女共同参画の具体的実践例を示し、住んでいる地域と重ねることで、未来ビジョンについて考えさせることが大切である。そのために、普段から、地域との連携を密にすることで、協力が得られやすくなる。
- (2) 情報（ICT）機器に関する知識と適切な技能の習得と、主体的に社会とつながろうとする態度の育成が必要である。
- (3) メールを送信先には、事前に十分な説明と打合せを行い、児童への事後指導として、不用意にメールを送ることがないように指導することが必要である。

3 指導計画（全10時間）

- (1) 第1次 地域の未来を考えよう〔2時間〕
- (2) 第2次 課題別に情報を収集・整理しよう〔4時間〕
 - ・現状の調査をする（2時間）
 - ・課題を深める調査をする（2時間）（＜本時＞2／2時）
- (3) 第3次 情報をまとめて発信しよう〔4時間〕

4 備考

第1次では、小学校の在籍児童数の推移などのグラフを提示し、少子高齢化社会を実感させ、課題を見つける。そして、住みよい町づくりのために『地域の未来ビジョンを発信しよう』というテーマ設定をする。それぞれの地域の男女共同参画計画などを参考にする。

本時は、第2次の第4時である。第2次では、課題別グループを作り、グループごとに地域の現状について調べ、その後、課題解決に向け努力している人たちの調査を行う。

第3次の調査した情報をまとめる活動では、メールの返信文などをふまえ、情報（ICT）機器を活用してスライドシートや映像、リーフレットや新聞などを制作する。発信する活動では、オープンスクールや卒業式などの場で、保護者や地域、在校生を対象に成果物を紹介することで、「地域の未来ビジョン」の実現に向けた社会参画の第一歩とする。

5 展開例

第6学年 総合的な学習の時間学習指導案

(1) 本時の目標

男女共同参画社会づくりに取り組む人たちに情報（ICT）機器を活用しながら質問するなどの活動を通して、男女共同参画への関心を高めることができる。

(2) 準備物

市町の男女共同参画計画パンフレットなど、パソコン、スクリーン、プロジェクター、ワークシート①、ワークシート②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 前時を振り返り、課題をつかむ。 ・課題別グループごとに確認をする	□課題別グループが着目した人とその理由を提示させる（社会福祉協議会や商工会で働く人たちなど）。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 男女共同参画社会づくりに取り組む人たちにEメールを送信しよう。 </div>		
2 質問事項を話し合う。 ・グループ学習 ・全体学習	□グループごとに、選んだ人に対して質問事項を考えさせる。その際、やりがいや困り感など、幅広い質問が考えられるように支援する。 (例) ①福祉グループ〔社会福祉協議会職員〕 ②しごとグループ〔女性消防士・男性保育士〕 ③環境・防災グループ〔農業従事者〕 ④多彩な交流グループ〔商工会職員〕 【ワークシート①】 □各グループの質問事項を発表させ、多様な事例を共有させる。	[態度] (ワークシート①) ・探求的な学習の過程を立案しようとする。
3 メール送信原稿を入力する。 ・質問事項を入力し、プリントアウトする	□メールフォーム（ワークシート②）に記入させる。 【ワークシート②】 □パソコンのワープロソフトを活用し、メールフォームに入力させる。	[技能] (ワークシート②) ・メールフォームに依頼事項などを適切に入力できる。
4 まとめと振り返りをする。	□ワークシート②にまとめさせる。 【ワークシート②】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> ・情報機器を利用することで、人とつながることができ、適切な情報を得ることができる。 ・情報機器の適切な活用のためには、情報モラルの知識が必要であることを理解する。 </div>		

Point

- ・質問については前時に学習し、家庭で保護者とも話し合うことで深まりをもたせたい。
- ・児童はメールフォームに入力をするまでとし、教師が確認及び送信を行う。

6 学習資料1 (ワークシート①)

未来ビジョンをもつ(

)さんへの質問事項

質問事項

7 学習資料2 (ワークシート②)

メールフォームに入力しよう(作成用)

件名	項目1
宛先	項目2
本文	<p>項目3 様 ※項目の間は1行空ける</p> <p>項目4 はじめまして。()小学校()年の()といひます。わた したちは、()地域の未来ビジョンについて学習をしています。()に ついて調べていると、()様のことを知りました。ぜひお話を伺い たいと思ひ、連絡をいたしました。</p> <p>項目5 ()について、お考えをいくつかお聞かせください。</p> <p>項目6(具 体)※考えた質問</p> <p>項目7(もう一度結論) お忙しいところおそれ入りますが、お時間のあるときに見ていただければ幸ひ です。()月()日の()時ごろにお電話いたします。ありがとうございます ました。</p>
署名	項目8

《まとめ》

ワークシート②

メールフォームに入力しよう(参考資料)

件名	項目1(件名だけで内容が伝えられるように工夫しよう)
宛先	項目2(メールアドレスに間違いが無いか確認しよう)
本文	<p>項目3(職名)(名前)様 ※項目の間は1行空ける</p> <p>項目4(あいさつ) はじめまして。〇〇小学校 〇年の〇〇〇〇〇といます。わたしたちは、〇〇地域の未来ビジョンについて学習をしています。〇〇について調べていると、〇〇様のことを知りました。ぜひお話を伺いたいと思い、連絡をいたしました。</p> <p>項目5(依頼の結論) 〇〇について、お考えをいくつかお聞かせください。</p> <p>項目6(具 体)※考えた質問 なぜ(いつ)など、〇〇をしようと思ったのですか。 〇〇で一番苦労したことは何ですか。 次に取り組もうと考えていることは何ですか。</p> <p>項目7(もう一度結論) お忙しいところおそれ入りますが、お時間のあるときに見ていただければ幸いです。〇月〇日の〇時ごろにお電話いたします。ありがとうございました。</p>
署名	<p>項目8 (学校名)(学年) (住所) (電話番号) (名前)</p>

《チェックポイント》

- 読む相手のことを考えたメールになっているかどうか。
- 簡単なあいさつの言葉かどうか(はじめと結び)。
- 簡潔にまとまっているか(いつ・どこで・誰と・なぜ・何を・どのように)。
- 署名をつけたかどうか。

3 中学校

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(7)	コミュニケーションスキルを高める	3－(2)－ア 人間関係の活性化 4－(1)－イ 個を生かす集団の育成
	【活動対象領域等】 特別活動	【対象学年】 中学校 3年

1 ねらい

- (1) 性別にかかわらず互いの人権を尊重し合う意識を身につける。
- (2) 男女が互いの尊厳を重んじ、自立した対等な関係づくりを進める。

2 指導にあたって

- (1) 本資料は、「人間関係における3つのタイプの言動」を考えさせる過程で、性別にかかわらず、相手の気持ちを考えながらも、自分の言いたいことをきちんと伝えることの大切さに気づかせることのできる資料である。
- (2) 一人一人が対等にコミュニケーションを図ることで、それぞれの自尊感情を高めさせるとともに、男女共同参画社会を形成するためには良好な人間関係を築くことが重要であることに気づかせる。そして、自己決定を大切にした生き方やパートナー間のドメスティック・バイオレンス（DV）を防ぐスキルを学べるよう指導する。

3 指導計画（全1時間）

- (1) アサーショントレーニングを振り返る
- (2) デートDVについて考える
- (3) 自分も、相手も大切にする言動について考える

4 備考

生徒はこれまで発達段階に応じてアサーション（自分と相手を大切にする表現技法のこと）トレーニングを体験してきている。本時では、これまでの学習を踏まえて、デートDVをテーマとして、アサーショントレーニングを行う。

ワークシートの「3 場面2」で男女のイラストを入れているが、ねらいによっては、発言者の性別を固定せず、削除して使用方法もある。また、指導にあたっては、『わたしも あなたも大切に ～知ってほしい「デートDV」～』※（H22 県教委）も参考とする。



※ <http://www.hyogo-c.ed.jp/~jinken-bo/dvbousi-pamph/index.html>



5 展開例

第3学年 特別活動学習指導案

(1) 本時の目標

自分だけでなく、相手の人権も大切にするためのコミュニケーション能力を身につける。
パートナー間のデートDVについて考える。

(2) 教材・準備物

ワークシート、『わたしも あなたも 大切に ～知ってほしい「デートDV」～』（H22
県教委）

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
<p>1 アサーショントレーニングを振り返る。</p> <p>2 資料を読んで考える。 ・「場面1」での会話をどう思うかを書いて発表する</p>	<p>□アサーショントレーニングについて説明する。</p> <p>□友だちとの交際を制限するなど、相手を束縛することは、精神的な暴力になることに気づかせる。 【ワークシート】</p>	<p>[技能] (ワークシート) ・自分の考えを記入することができる。</p>
<p>「場面1」での会話をどう思いますか。</p>		
<p>・「参考資料」を読み、3つのタイプの言動を知る</p> <p>・「場面2」のAさんのセリフを考えて発表する</p>	<p>□アサーティブな言い方について深く考えさせるため、③のタイプについて、多く発表させる。</p> <p>□「場面2」のAさんのセリフを考えさせ、班で話し合わせる。</p>	<p>[理解] (ワークシート) ・自分だけでなく、相手の人権も大切であることが理解できる。</p>
<p>あなたがAさんなら、こんなときどう言いますか。「人間関係における3つのタイプ」別に考えよう。</p>		
<p>3 学習の振り返りをする。</p>	<p>□資料『わたしも あなたも 大切に ～知ってほしい「デートDV」～』を使ってまとめさせる。</p> <p>□感想を書いて発表させる。</p>	
<p>互いの人権を尊重し、自立した対等な人間関係を築くことの重要性に気づく。</p>		

Point

「場面2」での「人間関係における3つのタイプ」の解答例

①自分の気持ちは大切にするが、相手の気持ちは大切にしない言動

「何言ってるんだよ。部活なんてさぼれよ。俺と部活とどっちが大切なんだよ。」

②自分の気持ちは後回しにして、相手の気持ちを優先した言動

「そうなんだ。すごく残念だけど……しかたないか。」

③自分の気持ちも、相手の気持ちも大切にしたい言動

「そうなんだ。でも、試合終わったら遊ぼうな。試合がんばれよ。応援に行くから。」

6 参考資料

『わたしも あなたも 大切に ～知ってほしい「デートDV」～』には、保護者用もあります。授業と合わせて保護者に啓発することで、学習効果が高まります。生徒用と保護者用資料は人権教育課のホームページからダウンロードできます。

<保護者用>

DV (ドメスティックバイオレンス) の種類

身体的な暴力 殴る、ける、ものを投げつける、刃物で刺す等

精神的な暴力 ひどい言葉で傷つける、脅す、無断でメールをチェックする、友だちとの交際を制限する、相手の大事な物を壊す等

性的な暴力 見たくないのにビデオや雑誌を見せる、性的な行為を強要する等

経済的な暴力 お金を要求する、借りさせる、生活を減らす等

DV (ドメスティックバイオレンス)

※ 精神的な暴力には、「言葉の暴力」と「心への暴力」があります。

あなた自身はDVで悩んでいますか?

チェックしてみましょう。

あなた自身は...

- 相手の機嫌がいつも気になり、相手の言うとおりの行動をしている。
- 相手の言うことが理不尽だと感じても、黙って我慢する。
- 相手の機嫌が悪いと、自分に非があると思ってしまう。
- 自分が我慢すれば、すべてうまくおさまると思う。
- 相手の暴力は、いつか治まると考えている。

相手は...

- あなたのことを、友だちや家族の前ではしばしば小ばかにする。
- あなたに強制的に言うことをきかせようとする。
- お金を要求し、借りさせてでも用意させる。
- あなたがいやだと言っても性的な行為を強要する。
- あなたを傷つける言動の後、うってかわって優しくしたり気を遣ったりする。

チェックが1つでもついたら、ふたりの関係を見直す必要があります。

必要な場合は、専門機関へ相談してください。また、夫婦間のDVを子どもに見せることは、「子どもへの虐待」になります。

あなたの子どもは、被害を受けていませんか?

チェックしてみましょう。

あなたの子どもや、友だちは、交際相手から...

- いやな高い方で呼ばれていませんか。
- 行動を監視されたり、束縛されたりしていませんか。
- けんかの原因は自分のせいだと悩んでいませんか。
- 暴力を受け、身体や顔にあざをつづけていませんか。
- 相手からの電話にすぐに出ないと怒られると言いませんか。

チェックが1つでもついたら...

- お子さん(または、友だち)の話を、じっくりと聞いてください。
- 自分を責めないように、伝えてください。
- NO! という勇氣をもつことが大切だと、アドバイスしてください。

もし、お子さんが、交際相手や異性の友だちを傷つけていると感じたら...

- どんな理由があっても、暴力を許さない、ということを伝えてください。
- 交際相手を大切にすることは、どういふことなのかを、考えるきっかけにしてください。
- 人と人とのよりよい関係について、考えていくきっかけであると、とらえてください。

DVを受けると、心も身体も、とてもつらくなります。勉強や部活動などの学校生活だけでなく、日常生活すべてに影響を与えます。DV相談は、現状に気づくことから始まります。一人一人が豊かな生き方をするために、家庭内で悩まず、信頼できる人や専門機関に相談してください。



NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(8)	性別にかかわらず、自分らしく生きよう	1－(1)－イ 基礎・基本の定着 2－(2)－ア 差別と人権問題についての学習 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 特別活動	【対象学年】 中学校 3年

1 ねらい

- (1) 男女が平等でない慣習や偏見の多くは、歴史的、社会的に形成されてきたことに気づくとともに、自分の個性を大切にし、自分らしく生きようとする視点を身につける。
- (2) 情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することができる。

2 指導にあたって

- (1) クラスの中にある性別にかかわる課題など、日常生活でよく見られる差別や偏見の多くは、歴史的、社会的に形成されたものである。したがって、差別の解消のためには、それらの意識がなぜ、どのようにして形成されてきたのかを理解し、人権尊重の立場から合理的に解決しようとする態度を育てる必要がある。
- (2) 性別についての見解では、おかしいことをおかしいと話し合う中で、固定的な社会通念に対する批判の目を育て、差別や偏見のない社会の実現に努めさせたい。そのために、相手の個性を尊重しながら、自分の個性も大切にし、自分らしく生きようとする態度を身につけさせる。
- (3) メディアを通して発信された情報には、間違った情報が含まれている場合もあることを知ったうえで、情報を正しく選択し、利用しようとする態度を身につけさせる。
- (4) 事前にワークシート1に回答させ、その結果を授業の導入に活用する。

3 指導計画（全2時間）

- (1) 第1次 性別による扱いが平等でないことを考える[1時間] <本時>
- (2) 第2次 メディアリテラシーを考える[1時間]

4 備考

性別による扱いが平等でないことの認識は、個々人によって、生まれ育った環境等の影響を受けていることがあり、多様な価値観により意見が分かれることを授業者が理解しておくことが大切である。

自分の意見を主張し、他人の意見を尊重した意見交流を通して、互いの自尊感情を高め、性別にかかわらず自分にあった進路選択を可能にし、将来の職業選択へとつなげていく。

第2次では、男女共同参画の視点で、情報メディアについて考える。

5 展開例

第3学年 特別活動学習指導案

(1) 本時の目標

男女が平等でない慣習や偏見が歴史的、社会的に形成されてきたことに気づくとともに、自分の個性を大切にし、自分らしく生きようとする視点を身につける。

(2) 教材・準備物

ワークシート、キーワード、話し合いのルール

(3) 展開

学習活動	教師の指導・支援 等	学習評価
1 クラスの中にある性別にかかわる課題について考える。	<input type="checkbox"/> 事前アンケート（ワークシート設問1）の結果を提示して、クラスの中にある課題に気づかせる。 【ワークシート】	
身の回りの平等でないと思うことを発表しよう。		
2 性別による偏見について考え、話し合う。	<input type="checkbox"/> 性別による扱いについて、平等でないと思うことを発表させる。 ※出ない場合、発言を促すために、キーワードを示す。 【キーワード】 <input type="checkbox"/> できるだけ多くの生徒に発表させ、多様なものの見方があることを気づかせる。 <input type="checkbox"/> 職業や権利等キーワードに関することについては、性別にかかわらず選択できることを確認させる。 <input type="checkbox"/> 話し合いのルールを大切に話し合わせる。 【話し合いのルール】	[関心] (発表) ・自分の考えを理由とともに発表できる。 [関心] (交流) ・友だちの意見をしっかりと聞くことができる。
誰もが自分らしく生きるためには、どうすればいいだろう。		
3 自分らしく生きるために必要なことを考える。	<input type="checkbox"/> 固定的な社会通念にとらわれずに、一人一人の生き方を尊重させ、自尊感情を育ませる。	[関心](ワークシート) ・自分の考えを深め、実践しようとする。
自分らしく生きることの大切さを理解できる。		

Point

- ・キーワードを参考にペアトークや班学習をさせ、発表しやすい雰囲気をつくる。
- ・話し合った内容をクラスで共有し、考えを深めさせる。
- ・自分の生き方を見直し、ペアトークや班学習でシェアリングさせる。

6 学習資料1 (ワークシート)

「自分らしく生きる」

3年()組 名前()

1 クラスの中で、性別に関することで平等でないと思ったり、困ったりしたことを書こう。

2 社会(生活)で、性別に関することで平等でないと思ったり、困ったりしたことを書こう。

3 誰もが自分らしく生きるためにはどうすればいいだろう。

4 授業の感想を書こう。

★振り返ってみよう。 < 4 (とても) ・ 3 (はい) ・ 2 (あまり) ・ 1 (いいえ) >

・自分の考えをしっかりとつことができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

・自分の意見を発表することができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

・友だちの意見をしっかりと聴くことができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

・自分を見つめ直すきっかけになった。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

・自分にできることはやってみようと思った。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

7 学習資料2 (キーワード)

※キーワードは、学校や地域の実態に応じて、話し合いのきっかけになるものを準備する。

<例>

- | | | |
|---------|------|-------|
| ①育休制度 | ②参政権 | ③学習権 |
| ④オリンピック | ⑤雇用 | ⑥メディア |

8 学習資料3 (話し合いのルール)

<話し合いのルールの例>

- (1) 自分の意見は理由を必ず付けて言う。
- (2) 他人の意見を否定しない。
- (3) 他人の意見にははっきり賛成か反対かの態度表明をする。その際、理由をはっきり言う。
- (4) 理由に納得できたら、その意見を認める。
- (5) 意見を変えてもよい。ただし、その理由を言うこと。

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(9)	男女共同参画社会を実現しよう	3-(1)-ア 「市民意識」の醸成 3-(2)-ア 人間関係の活性化
	【活動対象領域等】 特別活動	【対象学年】 中学校 2年

1 ねらい

- (1) さまざまな違いの中に、寛容な心で互いを尊重し、協力して住みよい町づくりをすることが、だれもが平等に参画できる社会へとつながっていくことを理解する。
- (2) 一人一人が、ユニバーサル社会をめざし、すべての人に男女共同参画社会を広めるために、「男女共同参画シンボルマーク」を制作する。

2 指導にあたって

- (1) だれもが、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会が「男女共同参画社会」である。そういう社会を築くためには、互いに支え合って暮らすことが必要であることに気づかせる。
- (2) 2枚の絵(資料1、資料2)の違いに気づくことから、当事者ではない方の意識を変革し、気づくこと、わかろうとすることが差別や偏見をなくし、共に生きる社会を創造できることを認識させる。
- (3) 「男女共同参画社会」の必要性を認識したうえで、社会のすべての人にその重要性を訴えるために、一人一人が「男女共同参画シンボルマーク」を制作し、ユニバーサル社会の実現をめざす。

3 指導計画(全2時間)

- (1) 第1次 資料1と資料2との「違い」を見つけることを通して、ユニバーサル社会に参画する態度を培う[1時間] <本時>
- (2) 第2次 「男女共同参画シンボルマーク」を制作し、ユニバーサル社会をめざす[1時間]

4 備考

第1次の資料の中にあるさまざまなシンボルマークの意味を理解させ、シンボルマークの重要性や役割を認識させたうえで、第2次では、一人一人が、「男女共同参画シンボルマーク」を制作し、ユニバーサル社会をめざす意欲や態度を養う。

5 展開例

第2学年 特別活動学習指導案

(1) 本時の目標

性別や年齢、考え方、文化の違いにとらわれることなく、互いに協力し、大切にできる社会について考える。

(2) 教材・準備物

資料1、資料2、資料3、ワークシート

(3) 展開

学習活動	教師の指導・支援 等	学習評価
1 「資料1」を見て考える。	<input type="checkbox"/> ユニバーサル社会の観点から、問題だと思ふことをワークシートに書き出し、対応策を考えさせる。 【資料1、ワークシート】	[技能] (ワークシート) ・さまざまな視点で、ものごとをとらえている。
資料の中の困っている人を見つけよう。		
2 グループで話し合う。	<input type="checkbox"/> 一人一人が意見を出しやすい雰囲気づくりをグループごとにさせる。	[意欲] (発表) ・自分の考えを発表できる。 ・友だちの意見を聞き、さらに自分の意見を発表できる。
3 「資料2」を参考に、望ましい社会の在り方を考える。	<input type="checkbox"/> 「資料2」を見て、対応策の一例に気づかせる。 【資料2】 <input type="checkbox"/> 文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力を問わずに利用することができるものがあれば、すべての人々が住みよい社会になることを理解させる。	
自分の家庭や地域でできることを発表しよう。		
4 自分の家庭や地域を振り返る。	<input type="checkbox"/> 「知らない」「気づかなかった」ことが差別や偏見を生むことに気づかせる。 <input type="checkbox"/> 様々なマークについて、「資料3」を用いて、その意味を正しく理解させる。 【資料3】	[態度] (ワークシート) ・自分の考えを深め、実践しようとする。

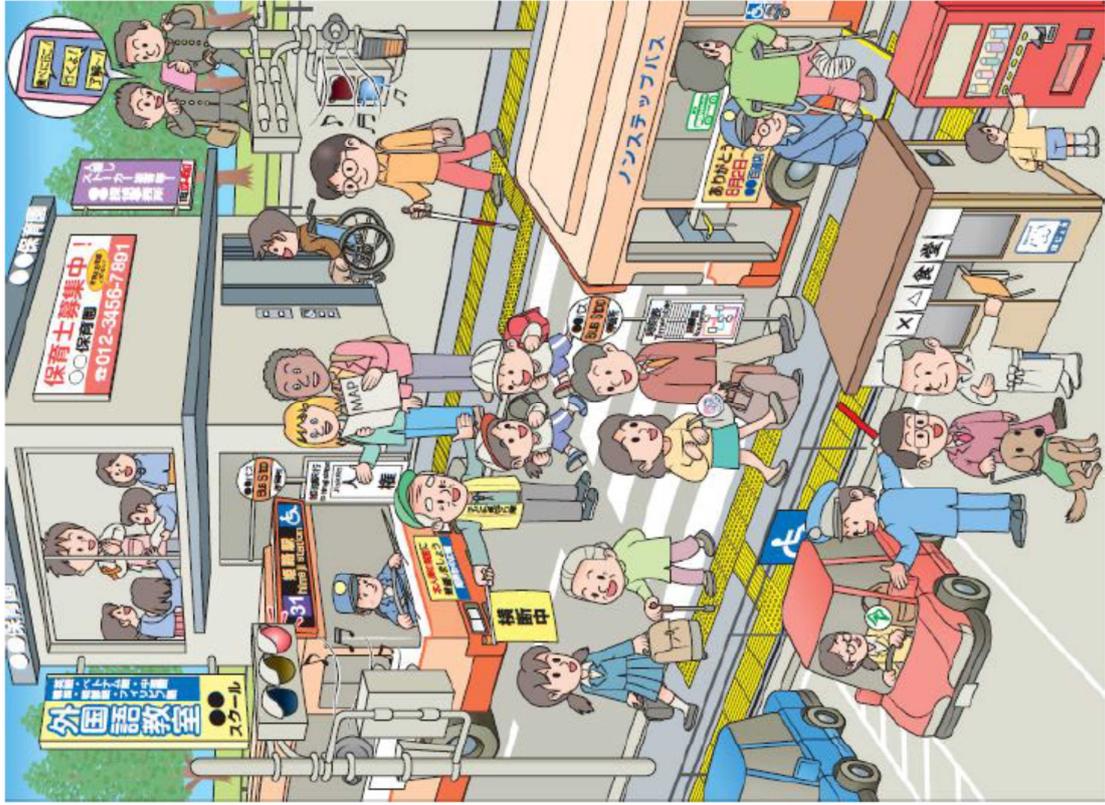
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>困っている人の立場で社会を見つめることができる。</p> </div>	
<p>5 次時の活動を知る。</p>	<p><input type="checkbox"/>オリジナルの「男女共同参画シンボルマーク」を制作することを伝える。</p>

Point

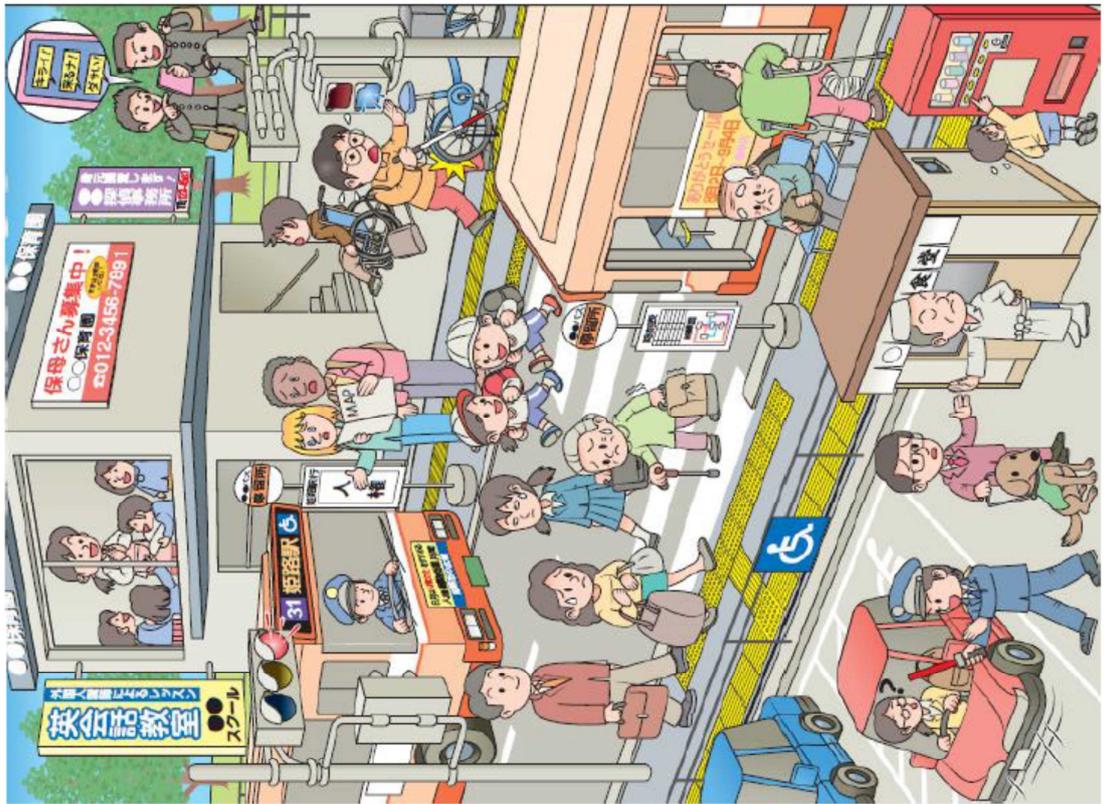
- ・グループの人数は、3～4人が望ましい。資料をさまざまな角度から観察できるようにうながす。
- ・グループで話し合った内容をクラス全体で発表させ、シェアリングさせる。
- ・さまざまなマークにも注目させ、その意味を理解させることで、ユニバーサル社会実現への意欲を育みたい。

6 学習資料 1 (資料 1、資料 2)

資料 2



資料 1



市民学習資料 2016 年度『ともに学ぶ』No.22 (姫路市校区人権教育推進委員会・姫路市教育委員会)

7 学習資料2 (ワークシート)

「ユニバーサル社会の実現」

2年()組 名前()

1 資料の中で困っている人やもの、ことを見つけ、対応策を考えよう。

困っている人、もの、こと	対応策

2 授業の感想を書こう。

★振り返ってみよう。 < 4 (とても) ・ 3 (はい) ・ 2 (あまり) ・ 1 (いいえ) >

- ・自分の考えをしっかりとつことができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)
- ・自分の意見を発表することができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)
- ・友だちの意見をしっかりと聴くことができた。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)
- ・自分を見つめ直すきっかけになった。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)
- ・自分にできることはやってみようと思った。 (4 ・ 3 ・ 2 ・ 1)

8 学習資料3 (ユニバーサル社会の実現に向けた対応策の例)

困っている人、もの、こと	対応策
「障害者のための国際シンボルマーク」の駐車場に耳の不自由な人が車を止めようとしているが拒否されている。	「耳マーク」を車につける。
「補助犬」を連れた人が食堂に入れないでいる。	店は「ほじょ犬マーク」を表示し、「補助犬」を連れた人の入店を拒否しない。
自動販売機のボタンに手が届かない子どもがいる。	小さい子どもや車いすの人でも手が届くように低いところにボタンをつける。
荷物が重たくてしんどそうな女性がいる。	「マタニティマーク」をつける。 荷物を持つのを手伝う。
日本語がわからず困っている外国人がいる。	バスの行き先や停留所の案内に英語表記をつけ加える。
点字ブロックに自転車が止めてある。	点字ブロックの上には物を置かない。
横断歩道へ誘導する点字ブロックがない。	点字ブロックを設置する。信号機が青であることを音でも知らせる。
子どもたちだけで交通量の多い横断歩道を渡っている。	子ども見守り隊の地域の人がいる。
階段を登れない車いすに乗った人がある。	エレベーターを設置する。
足に怪我をしている人がバスに乗れないでいる。	ノンステップバスの導入や運転手に助けを求めやすい通話機などを設置する。
スマートフォンで誰かを誹謗中傷している学生たちがいる。	言われて嫌な言葉を使わないなど、情報機器のよりよい利用について考える。
保育士は女性、バスの運転手は男性が多い。	男性も保育士に、女性も運転手に。 ※男性保育士の腕には、オレンジリボン(「子ども虐待防止」の象徴)がある。
ランドセルの色は、女子は赤、男子は黒。	ランドセルの色は何色でもよい。
英会話教室の看板。	さまざまな言語を習う教室があってもよい。
〇〇探偵事務所が身元調査を請け負っている。	他人の個人情報を勝手に閲覧することは法律で禁止されていることを知る。

9 学習資料4 (資料3)

<マークについて考えよう> 下記以外のマークも見つけ、その意味を調べてみよう。

名前	マーク	概要等	名前	マーク	概要等
ほじょ犬マーク		身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。公共の施設や交通機関、民間施設では、身体障害のある人が身体障害者補助犬※を同伴できます。	障害者のための国際シンボルマーク		障害のある人々が利用できる建築物や施設であることを示す世界共通のマークです。
耳マーク		聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。	マタニティマーク		妊婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲に妊婦であることを示すマークです。
オレンジリボン		子ども虐待防止のマークです。オレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動があります。	身体障害者標識		肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。
盲人のための国際シンボルマーク		視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられている世界共通のマークです。	障害者雇用支援マーク		障害者の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マークです。
ヘルプマーク		義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。			

※身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。

詳細は、兵庫県ホームページ内「障害のある方や配慮が必要な方に関するマーク」で検索

(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf10/hw20_000000028.html)



NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(10)	男女共同参画社会に向けて	2－(2)－イ 人権の擁護とその活動についての学習 3－(2)－イ 社会参加の促進
	【活動対象領域等】 特別活動	【対象学年】 中学校 2年

1 ねらい

- (1) 自らの意思により個性と能力を発揮し、主体的で多様な職業選択ができることを学ぶ。
- (2) 性別による偏見や差別の解消に向けた取組を主体的に進めるための意識、意欲、態度を身につける。
- (3) 性別にかかわらず、責任を分かち合いながら参画し、協働することの大切さを理解する。

2 指導にあたって

- (1) 兵庫県版キャリアノートでの学習や「トライやる・ウィーク」での体験を踏まえ、個性と能力を生かした進路について考えさせるとともに、ワーク・ライフ・バランスの意味や価値について理解し、自分たちの働き方を考えさせる。
- (2) ワークシートにある「理想の働き方をスケジュールしよう！」の記入については、キャリア教育の視点を踏まえて、事前に指導しておく。

3 指導計画（全3時間）

- (1) 第1次 「トライやる・ウィーク」での体験をもとに働く意義を考える。働く家族のことを考え、家庭内での仕事に進んで取り組もうとする態度を育てる[1時間]
- (2) 第2次 自分の性格や長所を肯定的に振り返り、個性と能力を生かした進路について考える[1時間]
- (3) 第3次 ワーク・ライフ・バランスを実現するために法整備がすすめられてきたことを知り、ワーク・ライフ・バランスの意味や価値に気づき、自分たちの働き方を考える[1時間] <本時>

4 備考

「トライやる・ウィーク」の体験やキャリアノートを使った学習をもとにして、自分たちの将来の働き方について考えることができる資料である。第1次では、働くという視点で家族を見つめ直し、家庭内において自分にできる仕事について考える。第2次では、自分の個性と能力を生かせる進路を選択することの大切さについて学び、第3次につなげる。

5 展開例

第2学年 特別活動学習指導案

(1) 本時の目標

ワーク・ライフ・バランスとは何か、また、それを実現するためにさまざまな法整備が進められていることの意味や価値に気づき、将来の自分たちの働き方を考える。

(2) 準備物

ワークシート①、ワークシート②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 自分の理想の働き方を考える。	<input type="checkbox"/> 事前課題として、「理想の働き方をスケジュールしよう！」を書き込ませておく。 【ワークシート①】	
理想の働き方を考えよう。		
	<input type="checkbox"/> 結婚、出産、介護などライフスタイルの変化に応じて、理想とする働き方が変わることには気づかせる。 【ワークシート①】	[技能] (ワークシート) ・ワークシートに自分の考えを記入することができる。
2 長く働き続けるために大切なことを考える。	<input type="checkbox"/> 労働時間以外にも働く条件があることに気づかせる。	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について知る。		
3 ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なことを班の中で話し合い、全体で発表する。	<input type="checkbox"/> 「トライやる・ウィーク」の経験をもとに、より働きやすい職場について考えさせる。 【ワークシート②】	
4 ワーク・ライフ・バランスを推進するためにどんな取組がなされたか知る。	<input type="checkbox"/> 法整備の歩みや現状について触れる。	[理解] (ワークシート) ・権利獲得の歩みを理解している。
ワーク・ライフ・バランスを実現するためにさまざまな法整備が進められていることの意味や価値に気づく。		
5 学習の振り返りをする。	<input type="checkbox"/> 授業の感想を書いて発表させる。 【ワークシート②】	[理解] (ワークシート) ・ワーク・ライフ・バランスの考え方を理解している。

Point

仕事と生活の両立を支援するため、育児・介護休業制度や短時間勤務制度、仕事と生活の両立支援、在宅勤務やフレックスタイム勤務等の取組があり、そのための法整備も進んでいることを理解させる。

6 学習資料 1 (ワークシート①)

名前 []

ワーク・ライフ・バランスについて考えよう

- 自分の働き方を考えてみよう。

理想の働き方をスケジュールしよう!

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	

もし、(子どもができ)たら。。。。理想の働き方をスケジュールしよう!

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	

- 長く働き続けるために大切なことは何だと思いますか。

7 学習資料2 (ワークシート②)

- ワーク・ライフ・バランスって何ですか。

- ワーク・ライフ・バランスのために必要なことは何だと思いませんか。

- 具体的にはどんな取組がされていますか。

- 授業後の感想を書こう。

8 参考資料

◇労働基準法[昭和 22(1947)年]

平成 22(2010)年 4 月に法の一部が改正され、ワーク・ライフ・バランスを実践しやすくなりました。

- ・ 1 ヶ月 60 時間を越える時間外労働について、法定割増賃金率が 50%に引き上げられました（中小企業においては義務化猶予）。割増賃金支払いの代替として、有給休暇の付与も可能です。
- ・ 限度時間を越える時間外労働について法定割増賃金率の引き上げ努力および時間外労働削減努力が明記されました。

◇男女雇用機会均等法[昭和 47(1972)年]

募集・採用、配置(業務の配分及び権限の付与を含む)・昇進・降格・教育訓練、福利厚生、職種・雇用形態の変更、退職の勧奨・定年・解雇・労働契約の更新について、性別を理由とする差別を禁止しています。(第 5 条・第 6 条)

◇男女共同参画社会基本法[平成 11(1999)年]

男女平等を推し進めるべく、制定された日本の法律です。男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のために制定されました。

◇ひょうご男女いきいきプラン 2020(第 3 次兵庫県男女共同参画計画) [平成 28(2016)年]

重点的に取り組む課題として、(1) すべての女性が活躍できる環境の整備、(2) 仕事と生活の両立(ワーク・ライフ・バランス)の実現、(3) 家庭や地域における「きずな」の強化、(4) 安心して生活できる社会づくりの推進、(5) 次代を担う子どもや若者の育成、の 5 点をあげ、男女共同参画社会の形成に向け取り組んでいます。

(平成30年 1 月現在)

4 高等学校

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(11)	子どもとのふれあい体験 活動を通して子どもに 対する理解を深める	1－(2)－イ 自分と社会についての認識の啓培 2－(1)－ア 生命の尊厳についての学習
	【活動対象領域等】 家庭基礎	【対象学年】 高等学校 1年

1 ねらい

- (1) 将来親となる高校生が、乳幼児の心身の発達の特徴を知り、直接ふれあうことにより、子どものかかわり方や保育の在り方について考える。
- (2) 子どもとのふれあいを通して、子どもに対するかかわり方等の理解を深め、子どもの気持ちに寄り添うことや、思いやりの大切さに気づく。

2 指導にあたって

- (1) 服装や言葉遣い、子どもの安全に配慮しながら、ふれあわせる。
- (2) 実習にあたっては、乳幼児の発達段階や個性に配慮させる。
- (3) 幼稚園・こども園・保育所の職員の指示に従うとともに、子どもへの言葉かけや、指示等、職員の子どもへのかかわり方に注目させる。

3 指導計画（全7時間）

- (1) 第1次 乳幼児の発達 [3時間]
- (2) 第2次 ふれあい育児体験の注意点と準備（パクパク人形制作、名札作り）[1時間]
- (3) 第3次 ふれあい育児体験（パクパク人形制作等）[2時間]（＜本時＞2時間連続展開）
- (4) 第4次 実習の振り返りと実習保護者へのインタビュー等のまとめ[1時間]

4 備考

第1次では乳幼児の心身の発育・発達と生理的特徴について理解させるために、学習ノートに取り組ませる。第2次では、「子どもと遊び」について理解するために、パクパク人形を制作させ、さらに、名札等、準備物を整えさせる。

ふれあい育児体験後は、第4次として、ワークシート②を活用し、実習の振り返りや実習を行った生徒自身が身近な大人へインタビュー等を行う活動を通して、まとめ学習に取り組ませる。

5 展開例

第1学年 家庭基礎学習指導案

(1) 本時の目標

子どもたちとのふれあいを通して、乳幼児の発達を理解し、一人の個性をもった個人である子どもとの適切なかかわり方やコミュニケーションのとり方を理解する。

(2) 教材・準備物

教科書、ワークシート①、ワークシート②、名札、安全ピン、ガムテープ、牛乳パック、画用紙、接着剤、はさみ、マジック、折り紙

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 前時の学習内容の確認をする。	<input type="checkbox"/> プリントで確認させる。 【ワークシート①】	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 子どもたちとかかわる際の配慮等について考える。 </div>		
2 子どもと対面する。 ・お迎え（誘導） ・生徒代表挨拶 ・名前の確認 ・名札の準備	<input type="checkbox"/> 事前に考えさせた子どもとの接し方（表情、声の出し方、質問の仕方）で、子どもたちと交流させる。	[技能]（実習・ワークシート②） ・子どもの人権を尊重し、適切に接するとともに生命の大切さを理解することができる。
3 子どもと共にパクパク人形の制作に取り組む。	<input type="checkbox"/> 幼稚園・こども園・保育所の先生が子どもと接する様子を観察させる。 <input type="checkbox"/> 子どもの様子（発達等）を観察しながら、安全面への配慮をさせる。	
4 片づけをし、子どもを見送る。		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 子どもたちとかかわる際の配慮等を意識し、適切に接することができたか。 </div>		
5 振り返りとまとめをする。	<input type="checkbox"/> 実習記録に体験での気づきを記入させる。 【ワークシート②】 <input type="checkbox"/> 次回の予告をする。 ふれあい育児や実習記録から、親の役割や責任について考える。	

Point

高校生が、乳幼児の心身の発達の特徴を知り、直接ふれあうことにより、子どもを肌で感じることで、自身が親になった時の生き方を考える機会にすることができる。

6 学習資料1 (ワークシート①)

「高校生・ふれあい育児体験」 実習にあたって

1 実習にあたって (諸注意)

- (1) 服装を整える。 ※ 実習時…体操服、エプロン、名札
- (2) 事前の準備をしっかりとる。
- (3) 言葉遣いに気をつける。
- (4) 子どもたちと積極的にかかわる。
- (5) 挨拶をきちんとする。 ※ 「こんにちは」「ありがとうございました」「さようなら」等
- (6) 友だち同士の私語は慎む。
- (7) 子どもを肩にのせない。(安全面に十分配慮する)
- (8) 調理実習の場合は、子どもにアレルギーがないか把握しておく。
- (9) 幼稚園・こども園・保育所の先生方の指示に従う。きちんとした挨拶や、お礼の言葉を忘れずに。
- (10) 実習記録をしっかりと書く。

2 事前準備

- (1) 子どもたちに名前を覚えてもらうために名札を作る。 ※子どもに危険ではない素材で作る。
- (2) 子どもたちにけがをさせないように、爪を短く切っておく。
- (3) 当日の服装や髪型は、清潔感のあるものにする。

3 子どもたちとのかかわり方 7つの配慮

ア 子どもと接するとき、目線を同じ高さにする。	イ 一言ひとこと、ゆっくり、はっきりと話す。	ウ 子どもの名前を呼んでみる。	エ 子どもの話は、さえぎらず最後まで聞く。
オ 子ども同士の遊びには、タイミングよく加わる。	カ 笑顔で接する。	キ 急に仲良くなることは難しいので、あせらずゆっくり仲良くなろうとする。	

4 実習後のまとめ (ふれあい育児体験に参加した後は、実習のまとめをすることが大切)

- (1) 子どもたちとふれあう中で、感じたことや考えたことは？
- (2) 先生方は、子どもたちとどのように接していただろうか？
- (3) 先生方に教えてもらったことは？

5 その他

- (1) 実習日 月 日 () 時間目
- (2) 服装…体操服 (上下)
- (3) 代表挨拶…はじめ () おわり ()

7 学習資料2 (ワークシート②)

「高校生・ふれあい育児体験」 実習記録

実施日	平成 年 月 日 () : ~ :
実習園・所	()
本時の目標	子どもたちとのふれあいを通して、乳幼児の発達を理解し、一人の個性を持った個人である子どもとの適切なかかわり方やコミュニケーションのとり方を理解する。
内容	
各自の役割	

1 実習をする前に

①自己目標

②対象年齢の乳幼児の特徴

2 個人とのふれあいについて

(子どもの様子、子どもの言動およびその時の自分の対応)

子どもの名前	子どもの行動・言動	自分の対応
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

3 先生方の「子どもへのかかわり」で参考になったこと（特に印象的だったこと）

かかわり「」

感じたこと…

4 自己評価（努力したり頑張ったりしたこと、うまくいかなかったことを具体的に書く）

準備	A・B・C	
実習時	A・B・C	
片づけ	A・B・C	

5 全体を通しての感想（子どもたちとのかかわり・コミュニケーション）

6 身近な大人に、子育てや家庭を築く上での喜びや不安について聞いてみよう

年 組 番 名前（）

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(12)	これからの生活を考える	3－(1)－イ 個性・能力の伸長 4－(1)－ア 学習者の権利と責任の重視
	【活動対象領域等】 家庭基礎	【対象学年】 高等学校 1・2年

1 ねらい

- (1) 将来の人生において、さまざまなライフコースやライフイベントが予想される中、ワーク・ライフ・バランスを実現する大切さを認識し、長い人生をどのようにデザインするかを主体的に考える。
- (2) 家庭を築いていく中で、パートナーが互いにワーク・ライフ・バランスを実現するための視点を身につける。

2 指導にあたって

- (1) 教育活動全体において、次代を担う子どもたちが人権の尊重や男女共同参画への理解を深め、長期的展望に立って、将来設計を行えるような教育が必要である。その中でも、高等学校における教育活動は、成人を間近に控え、生徒によっては最後の学校教育となる。そこで、「ひょうご男女いきいきプラン2020（第3次兵庫県男女共同参画計画）」に示されているワーク・ライフ・バランスについての意識を向上させる。
- (2) 超高齢社会となり、社会情勢も変わってきている。大人でさえ先行きが見えない中、成人を間近に控えた高校生が想像する未来像の多くは、自分の兄姉、父母、祖父母のライフコースである。そこで、より多くの資料をグループで読み解き、その後、発表をし合うことにより、幅広い知識を身につけ、多様なライフコースを理解し、自身の未来像を広げさせる。

3 指導計画（全3時間）

- (1) 第1次 「これからの生活を考える」[2時間]（＜本時＞1／2時）
- (2) 第2次 「自分の一生を自分らしく生きるために」[1時間]

4 備考

第1次の第1時は、エキスパート活動（9 参考資料 参照）を丁寧に行い、より学びを深めさせる。第1次の第2時は、ジグソー活動、クロストーク活動を行い、生徒のより良い変容に結びつける。第2次は、人生におけるさまざまなリスクに対して、どのような備えをしておけば良いかを考えさせる。

5 展開例

第2学年 家庭基礎学習指導案

(1) 本時の目標

あらゆる世代の人が、人生の段階やその実態に応じて、仕事と生活のバランスをとることが重要であることを理解する。

(2) 準備物

教科書、資料集、

厚生労働省『はたらく』へのトビラ～ワークルール 20 のモデル授業案～、

ワークシート、資料プリント①、資料プリント②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 過去に学んだ本テーマに係る学習内容の確認をする。	□男女共同参画社会、家族に関する法律、労働、子どもとの関わり、高齢者との関わり等について、確認させる。 【教科書等】	
将来の生活設計をしよう！		
2 本時のねらいをおさえる。	□将来の生活について、ワークシートに考えを記入させる。 ※なぜそのように考えたのか理由も考えさせる。 【ワークシート】	
3 人生の段階やその実態に応じて考える。	□人生段階A～Dごとに5人×4班に分かれて、資料（各人生段階で起こりうるライフイベントや、そこでもっておきたいワーク・ライフ・バランスの視点「休養」「親の介護」など）をもとに班で話し合わせる。 【知識構成型ジグソー法「エキスパート活動」】 □今までのライフコースの例、これからのライフコースの例等の資料を参考に示す。 【資料プリント①②等各種資料】	[表現] (発表) ・各人生段階のライフイベント等を踏まえて、自分の考えを表現することができる。
4 将来の生活を再考する。	□仕事と生活は、単なる時間のバランスではなく、さまざまな条件が複雑に関係していることに気づかせる。 ※働くことの意義、健康、お金、家庭など、「ライフイベント」の選択状況	[知識] (ワークシート) ・ワーク・ライフ・バランスについて理解することができる。
5 人生の各段階におけるワーク・ライフ・バランスを理解する。	□将来の生活について、ワークシートを見直し、話し合いをふまえて考えたことを書き加えさせる。 【ワークシート】 □人生の段階やその実態に応じたワーク・ライフ・バランスの視点が重要であることを理解させる。	

<p>一人一人が自立すると共に、家族が協働して生きる重要性を理解し、将来の生活を再考することができたか。</p>	
<p>6 振り返りとまとめをする。</p>	<p><input type="checkbox"/> 自分の一生を自分らしく生きるために、人生各段階の視点を踏まえ、一生を見通したワーク・ライフ・バランスについて、次時に考えていくことを予告する。</p>

Ponit

人生を多様な視点でデザインし、仕事と生活のバランスを取る上で必要なさまざまな条件を理解するために、人生段階を四つに分けたエキスパート活動を通じた深い学びに挑戦する。

6 学習資料 1 (ワークシート)

生活をデザインしよう (1) これからの生活を考える

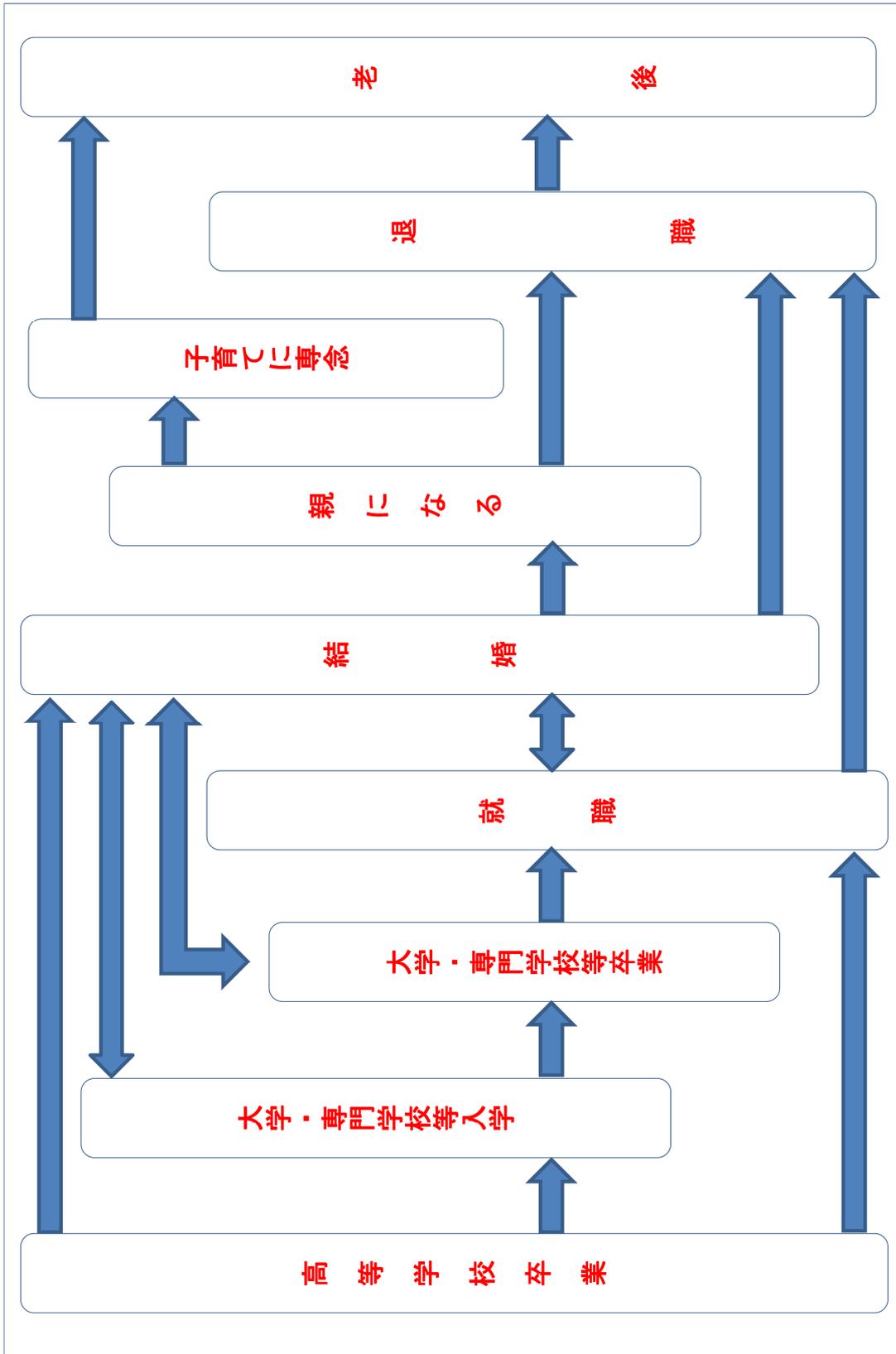
人生のマップを描こう

10年後から50年後の自分を想像してみましょう。どこで、だれと、どのような生活をしているでしょうか。質問に答えながら具体的に考えましょう。

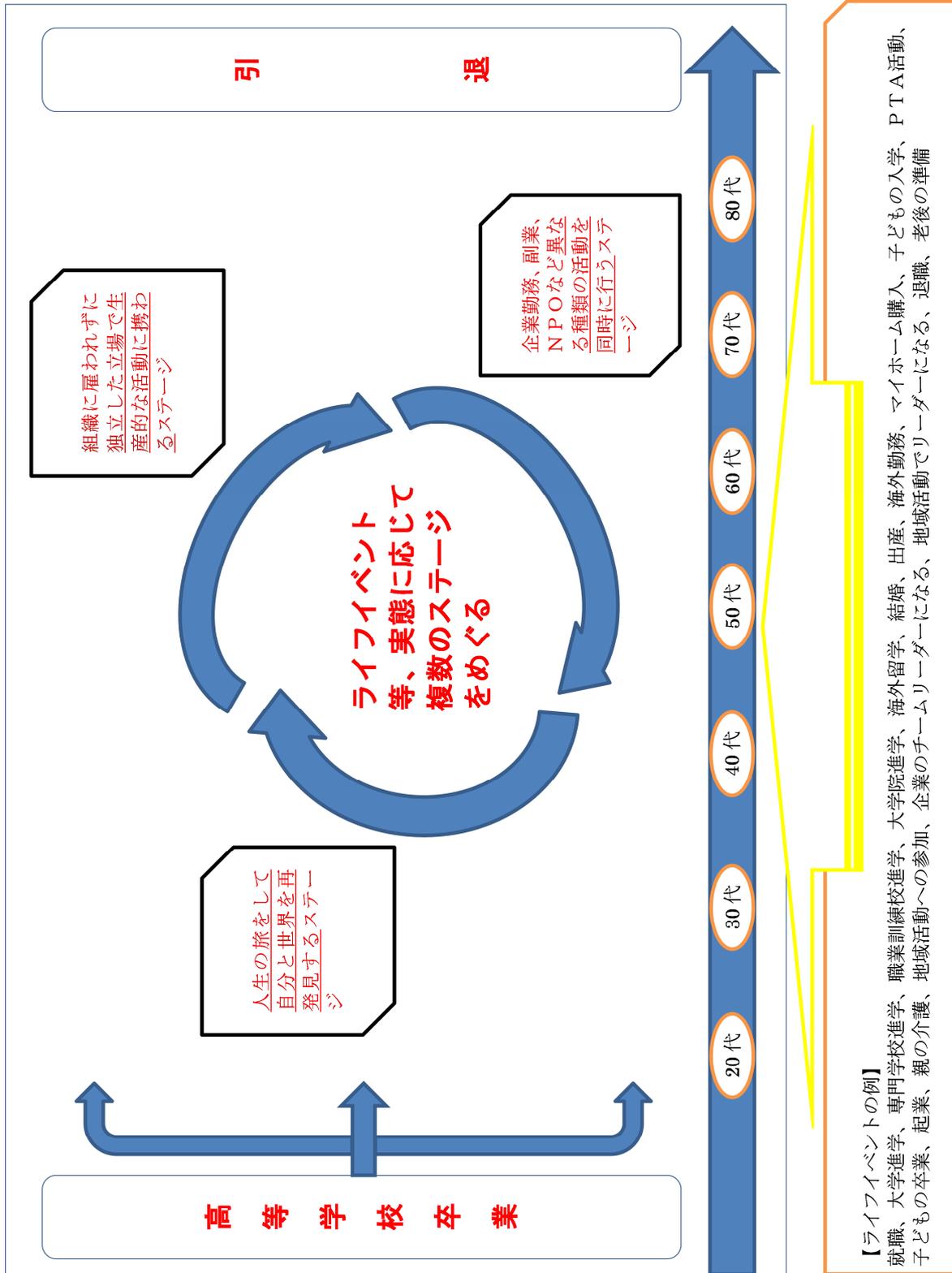
<p>現在 () 歳 青年期</p>	<p>○これからの人生をどのような目標をもって生きたいですか。優先順位をつけましょう。</p> <p>() 高収入を得られる仕事に就いてお金持ちになりたい</p> <p>() 自分の才能や個性を生かして、やりがいのある仕事に就きたい</p> <p>() 円満な家庭を築いて、家族との時間を大切にしたい</p> <p>() 自分の趣味や興味のあることを楽しみたい</p> <p>() 高い社会的な地位について評価されたい</p> <p>() 家族や友人から信頼されて、よい人間関係を保ちたい</p>
<p>A 10年後 () 歳 青年期 〈予想される出来事〉 就職、結婚、 親になるなど</p>	<p>○どこで何をしているでしょうか。(どんな仕事をしていますか?)</p> <p>○誰と一緒に、どのような暮らしをしているでしょうか。</p> <p>○結婚するとしたら、理想の結婚相手はどのような人でしょうか?</p> <p>○仕事と自分の生活を100%で例えると、どのようなバランスになりますか。 仕事 () % 自分の生活 () %</p>
<p>B 20年後 () 歳 壮年期 〈予想される出来事〉 結婚、 親になるなど</p>	<p>○どこで何をしているでしょうか。(どんな仕事をしていますか?)</p> <p>○誰と一緒に、どのような暮らしをしているでしょうか。</p> <p>○結婚したら、家事や育児をどのように分担したいですか。自分の考えに○をつけましょう。</p> <p>() 夫婦で協力して分担する</p> <p>() 主に夫がして妻が手伝う</p> <p>() 主に妻がして夫が手伝う</p> <p>() その他 ()</p> <p>○仕事と自分の生活を100%で例えると、どのようなバランスになりますか。 仕事 () % 自分の生活 () %</p>

7 学習資料2 (資料プリント①)

【今までのライフコースの例】



【これからのライフコースの例】



【ライフイベントの例】
 就職、大学進学、専門学校進学、職業訓練校進学、大学院進学、海外留学、結婚、出産、海外勤務、マイホーム購入、子どもの入学、PTA活動、子どもの卒業、起業、親の介護、地域活動への参加、企業のチームリーダーになる、地域活動でリーダーになる、退職、老後の準備

9 参考資料

「知識構成型ジグソー法」

「知識構成型ジグソー法」について

「知識構成型ジグソー法」は、人が本来もっている対話を通じて自分の考えをよりよくしていく力を引き出しやすくするための、ひとつの型です。

人は、ある問いについて対話する時、互いの知識を持ち寄り、相手を納得させるために自分の考えをブラッシュアップしながら、それぞれのタイミングで自分なりの答えを作り上げていくので、ジグソー法はこの力を前提として対話の中で生徒たちが自分で自分の答えを作り上げる学びの手法です。

各教科や総合的な学習の時間などにおいて、「知識構成型ジグソー法」を取り入れた授業づくりをすすめ、相互に研究授業を図るなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現について考え、話し合い、生徒のよりよい変容にむすびつけていくことが重要です。

「知識構成型ジグソー法」を取り入れた授業づくり

- ① 一人一人が、まず自分で考えて「問い」に対する答えをもつ。
- ② 「問い」に対する答えを得るために必要な部品（ある視点）の担当グループに分かれ、資料をもとに話し合う（エキスパート活動）。
- ③ 各エキスパートグループを解体し、一人ずつ組み合わせて新たなグループを作り、意見を統合し問いに対する新たな答えを出す（ジグソー活動）。
- ④ 各ジグソーグループで考えた自分たちの答えを全体で交換し合い、一人一人が、いろいろな答えから自分で最も納得のいく「言い方」「表現」を拾って、納得できる答えにたどり着く視点を得る（クロストーク活動）。
- ⑤ 「問い」について、最後にもう一度自分で答えを出す。



※「東京大学CoREF」ホームページより 一部改変 (<http://coref.u-tokyo.ac.jp/archives/5515>)



NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(13)	デートDVについて考える	2－(2)－ア 差別と人権問題についての学習 3－(2)－ア 人間関係の活性化
	【活動対象領域等】 人権LHR	【対象者】 高等学校 1年

1 ねらい

- (1) 男女が互いの尊厳を重んじ、自立した対等な関係づくりを進めることができる。
- (2) DV（デートDVを含む、以下同じ）について正しい知識をもつ。
- (3) DVの被害にあった時の対処方法がわかる。

2 指導にあたって

- (1) 性別に関する先入観や偏見をなくし、互いを尊重する関係を構築することが大切であることを理解させる。
- (2) 高校生にとって異性に関する問題は、身近な問題である。しかし、DVは、大人の問題であるにとらえているケースも少なくない。生徒による寸劇を通して、DVをより身近な問題として理解させる。
- (3) 自分がDVの被害にあった時や友人からDVの被害の相談を受けた時の対応を理解させる。

3 指導計画（全1時間）

- (1) 事前アンケート、生徒による寸劇
- (2) スライドを使った説明、協議
- (3) 事後アンケート

4 備考

- (1) 配慮が必要な生徒（例えば、DV経験者、性的マイノリティなど）には、事前・事後アンケート等を活用し、柔軟できめ細かな対応を心がける。
- (2) DVは、女性が被害者になっている説明が多いが、男性が被害を受ける場合もある。
- (3) 上記(1)(2)の視点等により、あらかじめ班分けをする。
- (4) 上記(1)～(3)を踏まえ、寸劇を担当する生徒への事前指導を行う。

5 展開例

第1学年 人権LHR学習指導案

(1) 本時の目標

男女が互いの尊厳を重んじ、自立した対等な関係づくりを進める必要があることを理解する。

(2) 準備物

アンケート（事前、事後）、ワークシート①～⑥、パソコン、プロジェクター、スライド資料、生徒用椅子2、ほうき2、スマートフォン（寸劇用）

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
<p>1 アンケート内容の確認をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あなたへの質問票 	<p>□事前アンケートをとり、DVに関する生徒の考えを確認させる。</p> <p style="text-align: right;">【事前アンケート】</p>	<p>[関心] (アンケート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに自分の考えを記入している。
<p>DVが起こるのはなぜだろうか。</p>		
<p>2 生徒による寸劇（デートDV関係編）を見る。</p>	<p>□寸劇のシーンを見てDVにあたる言動について考えさせる。</p> <p style="text-align: right;">【ワークシート①～③】</p> <p>□ワークシートに自分の考えを記入させ、班の中で発表させる。</p>	<p>[技能] (ワークシート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに記入し、自分の考えを発表できる。
<p>3 DVの種類や現状についての説明を聞く。</p>	<p>□DVの定義をスライド等で説明する。</p> <p style="text-align: right;">【スライド資料】</p> <p>□DVについての現状や課題についての説明をし、恋人間における正しい関係を理解させる。</p> <p>□事前アンケートの中で、何がDVにあたるのかを説明し理解させる。</p> <p style="text-align: right;">【事前アンケート・スライド資料】</p> <p>※DV経験者に対して配慮する。</p>	<p>[知識] (発表等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DVとは何か理解し、その予防や被害者になった時の対応を理解できる。
<p>4 生徒による寸劇（デートDV解決編）を見る。</p>	<p>□寸劇のシーンを見て、2の場面との言動や印象の違いを理解させる。</p> <p style="text-align: right;">【ワークシート④～⑥】</p> <p>□ワークシートに自分の考えを記入させる。</p>	<p>[技能] (ワークシート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートに記入し、自分の考えを発表できる。
<p>5 DVの予防や対応について話し合い、理解を深める。</p>	<p>□自分や友人がデートDVにあたる言動をしたり、されたりしていないかを含め班（数名）の中で話し合い、班の意見を全体の場で発表させることで、気づき等を共有させる。</p>	

	<input type="checkbox"/> 事後アンケートをとる。【事後アンケート】	[表現] (ワークシート) ・アンケートに自分の考えを記入できる。
DVの要因の一つである、性別に基づく偏見について理解を深められたか。		
6 振り返りとまとめをする。	<input type="checkbox"/> 授業前と授業後において、自分自身の考え方の変化を確認させ、自身の生活の振り返りをさせる。 <input type="checkbox"/> 性別の違いだけでなく、若者や高齢者、子どもや大人など力の差はあってもすべての人は平等であり対等である。このような社会をつくるための取組について考えることの重要性を理解させる。	

Point

性別の違いを理解し、互いに相手を尊重して思いやり、対等な関係を築くことで、恋人関係だけにとどまらず、将来の結婚生活においてもパートナーとの望ましい関係を作り出せることに気づかせる。

6 学習資料 1 (事前アンケート)

事前アンケート あなたへの質問票

1. 次の質問で、「自分もそう考える」と思ったら「はい」、「自分はそうは思わない」なら「いいえ」に○を付けてください。

1	DVは大人の間のことで、高校生にはまだおこらない	はい	いいえ
2	交際相手からデートで暴力をふるわれたら、すぐに別れるはずだ	はい	いいえ
3	DVは、お酒やイライラが原因で起こるものだ	はい	いいえ
4	生意気だ、気がきかない、素直に言うことをきかないなど、暴力を振るわれるほうにも悪いところがある	はい	いいえ
5	「ダメなやつ」とか、「バカ」とか、ひどい言葉で傷つけても、たいたりしなければ暴力ではない	はい	いいえ
6	他の人と話したり出かけたりするのを、つきあっている相手がいやがって制限するのは、好きだから仕方がないことだ	はい	いいえ
7	暴力があっても、ふだん仲よく見えるのはDVではない	はい	いいえ
8	DVは、相手を怒らせないように工夫すればなくすことができる	はい	いいえ
9	暴力をふるわれた後、相手があやまったら、許さなければならない	はい	いいえ
10	避妊に協力しないことはDVではない	はい	いいえ

2. 下の空欄にあなたが想像する数字を書き込んでみましょう

夫・妻から、DVを受けたことがある人は、
 日本の女性のうち _____ % います。
 " 男性のうち _____ % います。 (2014年内閣府調査)

3. 次の質問で、「自分もそう考える」と思ったら「はい」、「自分はそうは思わない」なら「いいえ」に○を付けてください。

1	告白は、男性からするものだ	はい	いいえ
2	男女ともに職業をもち、経済的に自立するほうがよい	はい	いいえ
3	デートでの支払いは、男性がもつべきだ	はい	いいえ
4	家事(炊事・洗濯など)は、男女ともにするべきだ	はい	いいえ
5	頼りになるのは、やはり男性である	はい	いいえ
6	多少の暴力は男らしいと思う	はい	いいえ
7	女性は男性に 従う方がいい	はい	いいえ
8	子育て中は、女性は家庭にいるべきだ	はい	いいえ
9	男性は弱音を吐くべきではない	はい	いいえ
10	男性のほうがえらい	はい	いいえ

※次回のLHRは、「デートDV」について学ぶ内容となっています。もし、授業前にあらかじめ相談したいこと、質問したいことがありましたら、是非皆さんのお話を聞かせてください。

7 学習資料2 (ワークシート①)

「デートDV関係編シナリオ」

シーン1 次の日曜の予定を話し合っている二人。彼と彼女の予定が合わないようですが。

※ 放課後 ほうきを持ってそうじをしている二人。

Aさん (機嫌よく) 今度の日曜、映画に行けへんか。 見たい映画があるんやけど。

Bさん ごめん、その日、悪いけど部活やねん。

Aさん (いらいらした感じで) え～、部活? 部活なんてさぼればええやんか。

Bさん でも、あの、試合が近いから、やっぱり行かんとあかんねん。

Aさん (大きな声でどなる) お前! 試合と俺とどっちが大事やねん!

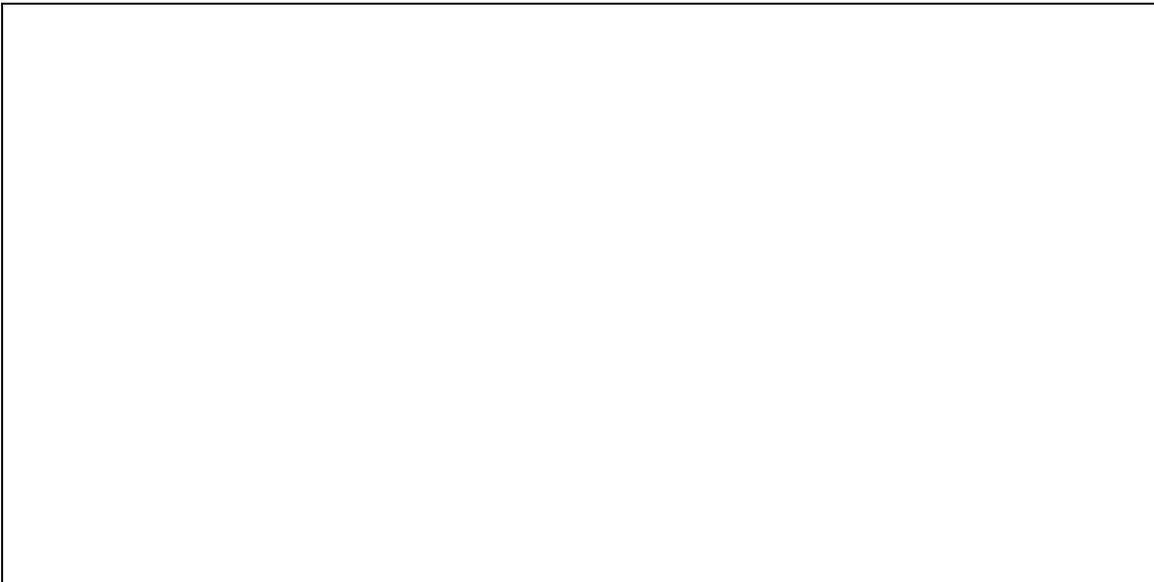
Bさん でも、この試合、大事やから、絶対負けたくないねんよ。

Aさん お前なんか、練習したって勝たれへんわ。無駄や。

俺がやめろって言うてるんやからやめんかい!

Bさん (しょんぼりして) わかったわ…そんなに言うんやったらやめるわ。

DVにあたる言動は、どれでしょうか。考えてみよう。



「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

7 学習資料2 (ワークシート②)

「デートDV関係編シナリオ」

シーン2 日曜にデートしているCさんとDさんです。スマホを巡ってトラブルになることは、実はとても多いのです。このふたりも、スマホをめぐる口論になりました。

※ Dさんはあらかじめ、スマホをポケットに入れておく。

Cさん ねえ、ねえ、スマホ持ってるでしょ、ちょっと見せてよ。

Dさん いいけど、どないするんや。

Cさん いいから見せてよ (スマホを取り上げる)。あたしと付き合うんなら、他の女の子と連絡せんとして。ブロックしとくからね。

Dさん えー、中学校からの友だちやで、連絡くらいしてええやんか。

Cさん あたしのことだけが、好きやって言うってたやんか(大声でどなる)、もう他の女の子とメールもSNS もしないと約束して！

Dさん 君のことは好きやけど・・・(だんだん声が小さくなる)、
・・・いいよ、わかったよ、約束するよ。

DVにあたる言動は、どれでしょうか。考えてみよう。

「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

7 学習資料2 (ワークシート③)

「デートDV関係編シナリオ」

シーン3 EさんはFさんから、彼氏のことと相談されましたが・・・。

Eさん F～ 元気ないね、どないしたん？ 最近、彼氏とうまくいってる？

Fさん (不安そうに) うーん、うまくいってるんやけど、なんか、いまいちキュークツなんやね。

Eさん (驚く) エーッ、キュークツって？ どんなこと？

Fさん うーん、今日も、ここ来る前、誰と会うんやって、何度も聞いて、男じゃないやろうなとか、ほんまにうるさいの。

Eさん えー、彼、やきもちやいてるんやね、愛されてるう～。(語尾を長くのばす)

Fさん でも服装とかもチェックするし。一日中、何回も SNS でメッセージや通信してきたり、すぐ返事せんかったらすっごく怒るんやから。後で会った時に大きな声でどなられた。もう恐くって。

Eさん ふーん、でもそれだけFのことが好きなんよ。

Fさん え～そうかなあ。

Eさん そうやて、すごいかっこいい彼氏やないの。みんないいなあって言うとうよ。そやからFも彼を怒らせんように、もっと気をつけんとかかんよ。

Fさん そうかなあ、そうやねえ。やってみるわ。じゃあね。(二人別れる)

Fさん (独り言)・・・彼を怒らせんようにって、どうしたらええんかなあ、やっぱり彼のいう事を聞かへん私が悪いんかなあ・・・。

DVにあたる言動は、どれでしょうか。考えてみよう。

「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

8 学習資料3 (ワークシート④)

「デートDV解決編シナリオ」

シーン4 次の日曜の予定を話し合っている二人です。

Aさん 日曜日に会わへんか？ 見たい映画があるねん。

Bさん わあ、いいな、いきたいなあ。でも、その日部活やねん。

Aさん そっかー、がっかりやなあ、さぼられへんの？

Bさん 試合が近いからね、負けたくないし。

Aさん そうやなあ、いつもがんばってるもんな、勝ちたいよな。

じゃあ、試合のときは俺も応援にいくわ。

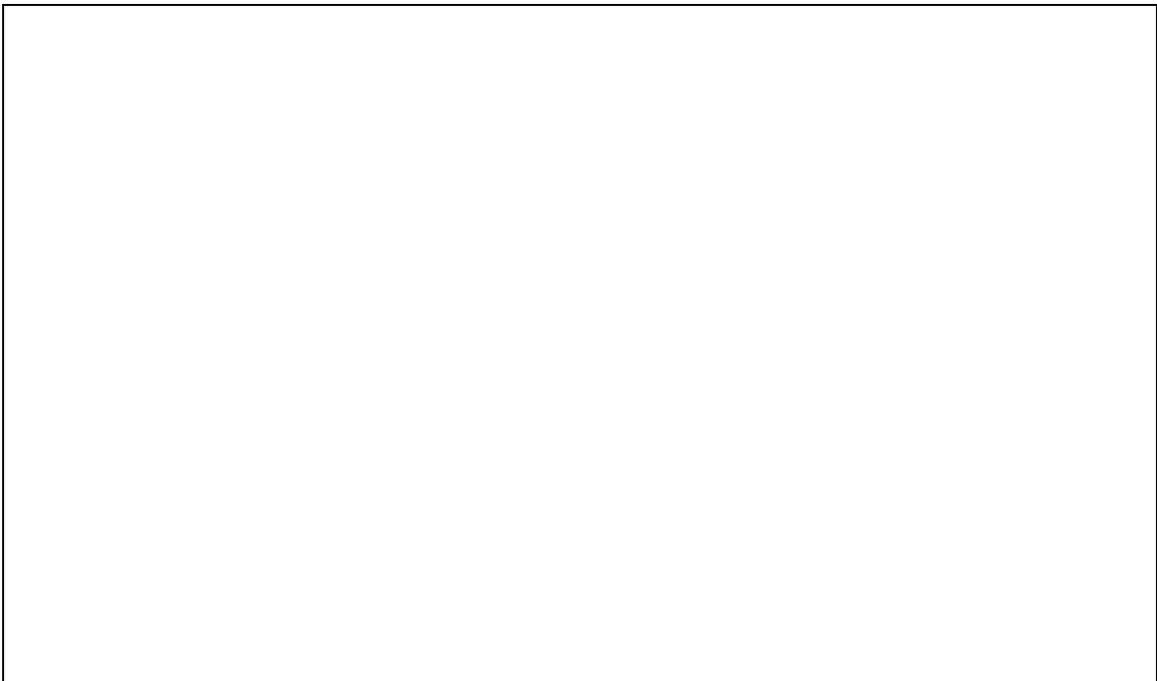
Bさん うれしい！ ありがとう。がんばるね。

その次の日曜は、部活ないから映画に行けるよ。

Aさん じゃ次にしよう。部活もがんばれな。

Bさん うん！ じゃあ来週の日曜日ね。

シーン1との違いは、どこでしょうか。考えてみよう。



「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

8 学習資料3 (ワークシート⑤)

「デートDV解決編シナリオ」

シーン5 日曜日にデートしている二人です。

Cさん ねえ、ねえ、スマホ持ってるでしょ、ちょっと見せてよ。

Dさん いいけど、どうするんや。

Cさん いいから見せてよ (スマホを取り上げる)。あたしと付き合うなら、他の女の子と連絡せんとして。ブロックしとくからね。

Dさん えー、中学校からの友だちやで、連絡くらいしてええやんか。

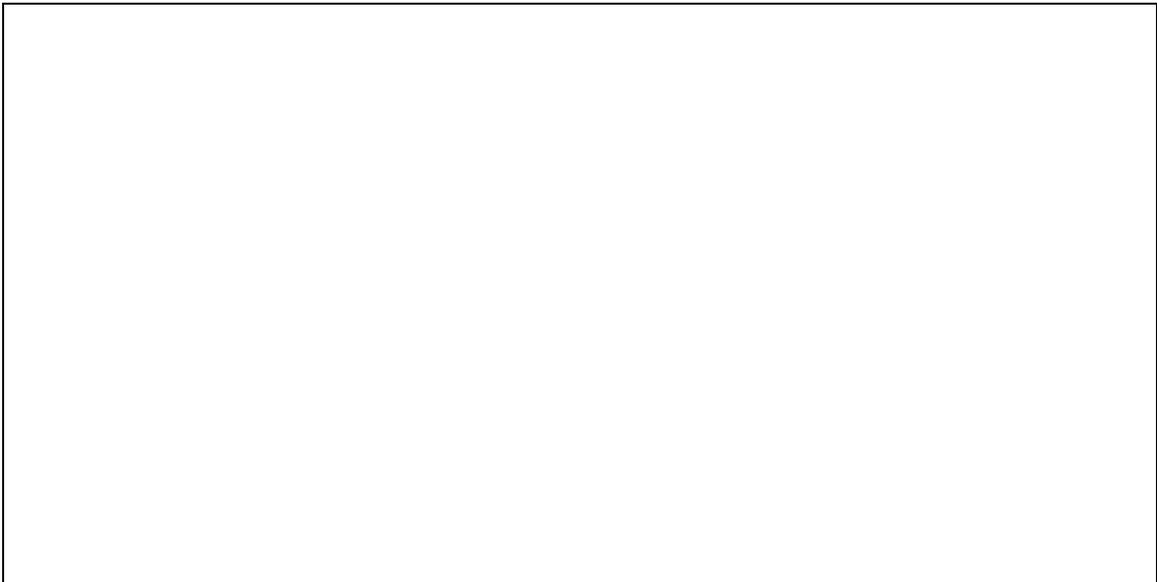
君のことは好きやけど、他の友達も大事やから。君かて、昔からの大事な男友だちはおるやろ。

Cさん うーん。そういえば、Dのことはすごい好きやけど、Yは昔からの大事な友だちやなあ。

ごめん。悪かったわ。お互いにあんまり束縛せんほうが楽しくつきあえるよね。

Dさん よかった。わかってくれて。じゃあ一緒に帰ろうか。

シーン2との違いは、どこでしょうか。考えてみよう。



「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

8 学習資料3 (ワークシート⑥)

「デートDV解決編シナリオ」

シーン6 彼氏のことと相談されました。

Eさん F～ 元気ないね、どうしたん？ 最近彼氏とうまくいってる？

Fさん (不安そうに) うーん、うまくいってるんやけど、なんか、いまいちキュークツな
んよね。

Eさん (驚く) エーッ、キュークツって？ どんなこと？

Fさん うーん、今日も、ここ来る前、誰と会うんやって、何度も聞いて、男じゃないや
ろうなとか、ほんまにうるさいの。

Eさん えー、それで～。

Fさん 服装とかもチェックするし。一日中、何回も SNS でメッセージや通信してきたり、
それで、すぐ返事しなかったらすごく怒るんやから。約束守らんかったら大きな
声でどなられた。もう怖くて。

Eさん ふーん、そうなんや。そんな怖いことする彼のこと好きなん？

Fさん うーん……。

Eさん こないだ聞いてんけどな、怒鳴ったりするのも暴力やねんで。デートDVってい
うねんて。あんたのこと好きや好きやいうてるけど、ほんまは、Fのことを全然大
切にしてへんやんか。

Fさん そうやなあ、そういえば、ちっとも大事にされてこなかったような気がする。そ
んな彼氏、いらんかもしれへんな。よう考えてみるわ。

Eさん うん、相談するともあるみたいよ。私でよかったらついていったげるからね。

Fさん ありがとう。(二人別れる)

シーン3との違いは、どこでしょうか。考えてみよう。

「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメ
ンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

9 学習資料4 (スライド資料)
「DVについての説明資料」

1

DV (ドメスティック・バイオレンス)の定義

- DVとは
恋人や夫婦など、「親しい関係の男女」の間で起きる暴力のこと
- デートDVとは
10代から20代の若い世代の恋人間の暴力のこと

DVの種類・内容等

身体的暴力	殴る、蹴る、物を投げる	等
精神的暴力	どなる、無断でメールチェック	等
性的暴力	性的行為を強要する	等
経済的暴力	金銭を要求する	等

2

DV (ドメスティック・バイオレンス)の現状

- 夫・妻から、DVを受けたことがある人は、
 - ・日本の女性のうち **23.7%** いる(4人に1人)
 - ・日本の男性のうち **16.6%** いる(6人に1人)
- 交際相手から、DVを受けたことがある人は、
 - ・日本の女性のうち **19.1%** いる(5人に1人)
 - ・日本の男性のうち **10.6%** いる(9人に1人)

(参考:内閣府男女共同参画室2014年度調査報告)

3

交際相手と別れなかった理由

- 相手が変わってくれるかもしれないと思ったから
- 相手が別れることに同意しなかったから
- 相手には自分が必要だと思ったから
- 相手の仕返しが怖かったから(もっとひどい暴力や、性的な画像のばらまきなど)
- 世間体が悪いと思ったから

(参考:内閣府男女共同参画室2014年度調査報告)

4

どんな人が暴力をふるうのか

- イライラやお酒を飲んだだけで起きるのではない
- 学歴や収入などは関係ない
- 好きになったら相手は自分の「モノ」だと思う
- 自分のほうがえらい
- 相手を思いどおりにする(支配)には暴力が効果があると思っている

5

具体的な対応について(どうすればよいと思いますか)

- 友だちが被害者になっている場合
 - ・しっかり話を聞く。批判しない。
 - ・専門的な相談機関を知らせる。
- 友だちが加害者になっている場合
 - ・どんな理由があっても、暴力を肯定しない。
 - ・自分の暴力などの行為が、相手の人権を侵害していることに気づかせる。
- 自分が被害にあっている場合
 - ・自分を責めない。
 - ・一人で解決しようとしなくて、必ず誰かに相談する。

6

ひとりで悩まず相談しよう

- ひょうごっ子悩み相談センター
 - ・0120-0-78310(24時間) ※通話料無料・携帯電話利用可
- 少年相談室ヤングトーク(兵庫県警)
 - ・0120-786-109(月~金 9:00~17:30)
- ストーカー・DV相談窓口(兵庫県警)
 - ・078-371-7830(毎日 24時間)
- 兵庫県立女性家庭センター
 - ・078-732-7700(毎日 9:00~21:00)
- 兵庫県男女共同参画センター・イーブン
 - ・078-360-8551(月~土 9:00~12:00 13:00~16:00)

※ 事前アンケートの答え

質問票1については、すべての事例がDVにあたる内容であるので「いいえ」が正しい。2のデータについては、スライド2枚目で示す。3については、DVの要因である、性別に基づく偏見を表す事例である。ここでは、それぞれの正解を示すよりも、これらの項目について、スライド4と関連づけながら、「なぜDVが起きるのか」ということを考えるようにする。

10 学習資料5 (事後アンケート)

事後アンケート

デートDV防止授業

名前等は記入する必要はありません。

1 あなたの性別は？

男	女	どちらとも答えたくない	
1年	2年	3年	4年

2 あなたの学年は？

デートDVの授業を受けて、印象に残ったことや感想など、自由に書いてください。

「10万人に届けたデートDV防止授業の実践報告～必要性とその効果について～」 ウィメンズネット・こうべ 平成25年(2013年) 一部改変

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(14)	男女共同参画社会と防災 を関連づけた学びを行う	2－(2)－イ 人権の擁護とその活動についての学習 3－(2)－ア 人間関係の活性化
	【活動対象領域等】 総合的な学習の時間	【対象者】 高等学校 1～3年

1 ねらい

災害時に、女性と男性のニーズが異なることに配慮し、防災・減災・復興活動において男女共同参画の視点を取り入れることができる。

2 指導にあたって

- (1) 日頃から気づかないうちに性別等により、役割等を決めつけていることはないか考えさせる。
- (2) 日頃から実行しておかないと非常時には決して実行できないことに気づかせる。

3 指導計画（全1時間）

災害時の避難所における女性と男性への配慮について意見交換し、ニーズの違いを理解させる。また、具体的な支援について、性別以外のさまざまな立場を想定した上で、どのように協力することができるかを協議させる。

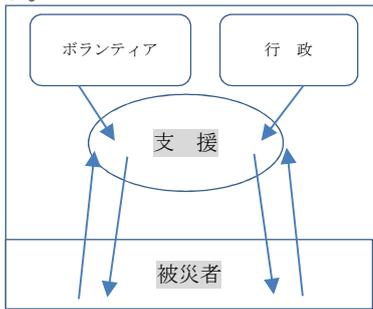
4 展開例

第1～3学年 総合的な学習の時間学習指導案

- (1) 本時の目標
災害時における、女性と男性のニーズの違いを理解し、協力しながら具体的な支援活動を実行することが必要であることを理解する。
- (2) 準備物
ふせん、模造紙、マジック、資料プリント
- (3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 災害時に避難所で生活する際の男女それぞれのニーズを踏まえ、配慮が必要な点について考える。	<input type="checkbox"/> 4～6人程度の班に分ける（できれば男女混合）。 <input type="checkbox"/> 各自2色（3色※）のふせんに記入させる。 下記について、各自1枚以上記入させる。 ・女性におけるニーズ、配慮が必要な点 ・男性におけるニーズ、配慮が必要な点 ※性的マイノリティ等についての意見が出ることも想定しておく。 <input type="checkbox"/> 模造紙を活用し、意見（ふせん）を貼って発表させる。	[表現]（発表・ふせん） ・災害時の男女それぞれのニーズを踏まえ、具体的な配慮について自分の考えを表現することができる。
災害時において、女性と男性で異なるニーズ・配慮とはなにか。		

<p>2 子ども・高齢者・障害者等の視点を踏まえ、具体的な支援について考える。各自1枚ずつ説明しながら模造紙に貼っていく。</p> <p>3 同じような意見をまとめていく。</p> <p>4 具体的な支援について、どのような立場の人が担当し、協力できるか考える。</p>	<p><input type="checkbox"/>模造紙を活用し、意見（ふせん）を貼って発表させる。</p> <p><input type="checkbox"/>似た意見は近くにまとめて貼り、マジックで囲って種類分けを行う。</p> <p><input type="checkbox"/>全員に意見を述べさせる。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアや行政など、外部からの支援だけでなく、被災者のさまざまな立場を踏まえ、被災者同士による支援という視点をもたせるようにする。</p> <p><input type="checkbox"/>避難所運営に男女がともに参画し、男女共同参画の視点に立った運営がなされるよう取り組むことが重要であることを理解させる。</p>	<p>[技能] (発表・ふせん)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の立場を踏まえて、具体的な支援について自分の考えを表現しまとめることができる。
<p>性別を含め、様々な立場やニーズを想定した上で、具体的な支援・復興活動をどのように協力して行うか理解できたか。</p>		
<p>5 災害時の避難所での事例を読む。</p> <p>6 災害時に生かせるよう、日常生活において配慮すべきことを考える。</p>	<p><input type="checkbox"/>資料プリントを読み、問題点を考えさせる。 【資料プリント】</p> <p><input type="checkbox"/>日頃から配慮し実行しておかないと災害時のような非常時には実行できないことを理解させる。</p>	<p>[知識] (資料プリント)</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時につながる日常生活についての配慮等取組について理解できる。



Point

高校生という世代や立場だからこそ気づける災害復興時の支援の視点がある。それは、他の世代や立場にも言えることである。それぞれの世代や立場の人々が、自分の言葉で考え、仲間の意見に耳を傾け、自分の意見を伝え合うということが大切である。

5 学習資料（資料プリント）

「災害と子ども支援 復興のまちづくりに子ども参加を」 安部 芳絵著, 学文社 平成28年（2016年） 一部抜粋

女の子はどうか

さて、「成人・男子・健常者」の視点で防災・災害復興分野が構築されてきたことを踏まえると、女の子とはどのような存在だと考えられるだろうか。

東日本大震災後の避難所のようすをみてみよう。仙台市の中学校教師大木は、中高生こそが頼りになる存在であったという。「体育館のトイレまでプールの水を運び、交代しながら、夜通し懐中電灯で足下を照らし、消毒液を掛け、トイレの床を掃除してくれた。炊き出しのための水を運んだり、燃料とするために古い渡り板を解体するのも彼らの力なしにはできなかった。（略）集まった保護者からも口々に、自発的に買い出しに並んでくれた、家族の分の食事を準備してくれた、親とともに炊き出しや瓦礫の撤去のボランティアをしてくれた、などと子どもたちに助けられたという話を聞かされた。」という（大木2012:16）。このように、避難所では多くの子どもたちが活躍した。新聞やテレビのニュースを通じても、避難所で活躍する中高生の女の子たちの様子は容易にみることができた。

先に山地は、2005年まで防災・災害復興において女性はどこにも存在しなかったと述べたが、子どもは未だに存在しない。避難所をはじめとして多くの場で子どもたちが活躍したにもかかわらず、災害復興分野においては、子どもの意見は聴かれることはなく、経験や考えが計画に反映することもない。

女の子は、女性であると同時に子どもでもある。これは二重の意味で災害復興分野における「市民」から遠ざかっていることを意味する。翻って考えれば、女の子の声が届くような災害復興は、セクシャル・マイノリティや障害のある子どもの権利を尊重する災害復興の第一歩になるのではないか。そこで次に、身近で具体的な支援物資をめぐって女の子をどのように元気づけるか考えたい。

支援物資は単なる物か

相川は、災害と女性を考えると、「避難所に粉ミルクと紙おむつと生理用ナプキンを置いたらそれで「対策済み」となり、男女共同参画に発展しないと指摘する（相川2010:17）」。

支援物資はまず、生活していくための必需品である。しかし、物資の必要性は時期によって変化する。ニーズの変化について阪神・淡路大震災と中越大地震をもとに調査を行った仲谷善雄と橘亜紀子によれば、災害直後は水や食料など生存のために必要な物資が、1週目以降はより生活しやすい環境のための物資が、1か月後になるとプライバシーにかかわる物資が求められるようになるという（仲谷・橘 2007:47-48）。

支援物資はまた、それがあつて人々を元気づけたり、勇気づけたりすることもある。

被災した子どもたちがアンパンマンの絵本を読んだり、歌を聞いたりして笑顔を取り戻していったという話はよく耳にする。

一方で、支援物資がジェンダーを強化する作用を果たすこともありうる。避難所にトランスジェンダーの子どもがいた場合、生物学的な性で判断されて「男の子らしい」「女の子らしい」物資を割り当てられたかもしれない。あるいは、炊き出しは女の子、重い荷物を運ぶのは男の子、というように、運営者の考える「あるべき社会規範」が押しつけられることがあったかもしれない。

支援物資が力を奪うこともある。もりおか女性センター長田端八重子によれば、岩手県では「生理用品は5月下旬には大量に届けられ、避難所の女性トイレに置かれていたが、生理用ショーツはなかった」という。7月下旬になって学校の教員から「中学生、高校生の女子生徒用に生理用ショーツを400枚届けてほしい」という依頼があり、多様なサイズの物を届けたという。これを受けて、田端は、思春期女兒への配慮の必要性を指摘する（内閣府 2012:24）。山積みになされた生理用品と、数の足りない生理用ショーツを前にして、女の子たちは戸惑っただろう。とはいえ、避難所の運営者は多くが男性である。「生理用のショーツをください」とは言いだしにくっただろう。このことは、教員からの依頼が、生理用品が届いて2か月も後になってからであったことに表れている。2か月も我慢を強いられた女の子たちは、恥ずかしさや情けなさで辛い思いをしたのではないだろうか。

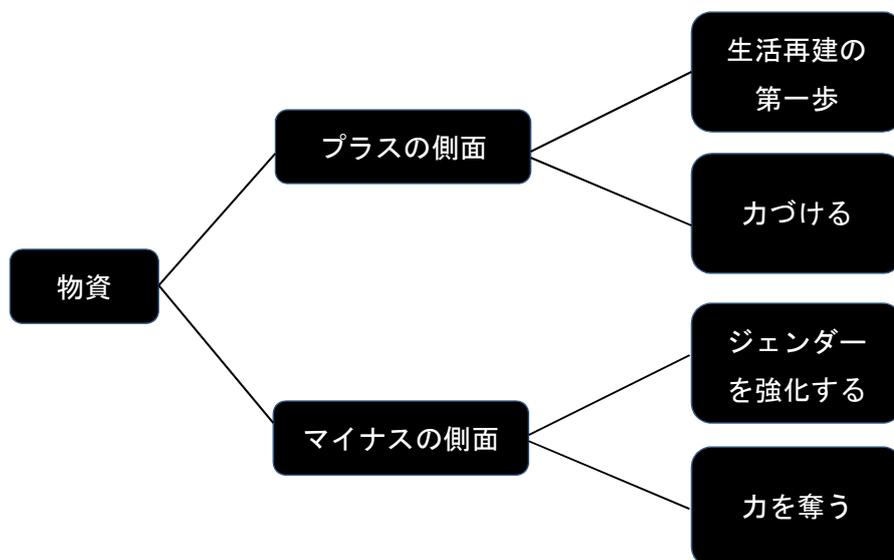


図 支援物資のプラスの側面・マイナスの側面

5 特別支援学校

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(15)	社会生活を営む上で、安心して生活できる差別のない社会づくり	1－(2)－イ 自分と社会についての認識の啓培 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 保健体育	【対象学年】 特別支援学校高等部 1～3年

1 ねらい

- (1) 自立して社会生活を営む上で大切なことを理解する。
- (2) 結婚してパートナーと協力しながら家庭を築き、地域の一員として暮らしやすい社会を支えるために必要なことを理解する。

2 指導にあたって

- (1) 一人で自立して、あるいは結婚して社会生活を営むということは、自分の生活だけでなく、地域の人々との協力が大切であることを理解させる。
- (2) 結婚を含め安心して生活できるようにするために、ユニバーサル社会や男女共同参画社会の内容を理解させ、すべての人々が暮らしやすい社会について考えさせる。

3 指導計画（全3時間）

- (1) 第1次 結婚生活、パートナーとの良好な人間関係について考える[1時間]
- (2) 第2次 誰もが安心して生活できる差別のない社会であるユニバーサル社会や男女共同参画社会など、自立した社会生活を営む上ですべての人々が暮らしやすい社会について考える[2時間]（＜本時＞1／2時）

4 備考

第1次の授業では、まず自分が自立して社会生活を営むために、どのようなことが必要になるのか。さらには、その生活を基礎として結婚して家庭を築くために、どのようなことが必要になるのかを学習する。本時では、生徒が自分の生活を大切にしながら、地域で生活するためには何が必要かということを考えさせることに主眼を置く。

将来、自分の生活を守っていきただけでは社会生活を営む上で安心して生活できないことを生徒に理解させ、差別のない社会で安心して生活できる知識を身につけさせる。そのためには、社会の仕組みについて考えさせることが大切である。知識の習得で終わらせず、まず自分が卒業後に、地域で生活する姿を想像させ、地域の方々と協力することやすべての人々が暮らしやすい社会をつくることを具体的に考えさせながら、自らの気づきを大切に授業を展開する。

5 展開例

高等部第1～3学年 保健体育学習指導案

(1) 本時の目標

誰もが安心して生活できる差別のない社会とは、ユニバーサル社会や男女共同参画社会など、すべての人々が暮らしやすい社会であることを知る。

(2) 準備物

ワークシート①、ワークシート②

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
<p>1 前時の学習内容の確認をする。</p> <p>2 自立して社会生活を営む上で、気をつけなければならないことを考える。</p>	<p>□「結婚生活、パートナーとの良好な人間関係」のワークシートで確認させる。 【ワークシート①・確認】</p> <p>□どんなことに気をつけることが「自立した社会生活」なのか、ワークシートを見ないで考えさせる。</p>	<p>[知識] (ワークシート①)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回到学習した内容を復習することができる。
<p>自立した社会生活とはどのようなものなのか。どんなことに気をつけなければならないのか。</p>		
<p>3 自立（結婚も含む）して社会生活を営む上で、気をつけなければならないこと背景や、なぜ気をつけなければならないのか、その理由を考える。</p>	<p>□ワークシートにより、どんなことに気をつけることが「自立した社会生活」なのか、さらに結婚生活において性別による役割等気をつけなければならないことについて友だちと話し合わせたり考えさせたりする。その後、発表させる。 【ワークシート②・発表】</p>	<p>[技能] (ワークシート②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自立した社会生活」について考えることができる。 <p>[思考] (ワークシート②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族一人一人が役割を果たすことでお互いに支え合っていることを理解できる。
<p>4 地域の一員としての生活について考える。</p>	<p>□地域社会において自立する上で、気をつけなければならないことについて班で話し合わせる。その後、発表させる。 【ワークシート②・発表】</p> <p>□医療サービスやバリアフリー、ユニバーサルデザインについて説明し、自分たちを支える社会の仕組みについて理解させる。</p>	<p>[思考] (班活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会における支え合いについて理解できる。 <p>[知識] (ワークシート②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的自立を支えるために利用できる手段・サービス等が必要であることを理解することができる。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>家庭での生活、地域での生活を通して、社会全体の支え合いに気づく。</p> </div>	
<p>5 振り返りとまとめをする。</p>	<p>□本時の気づきを大切に、次時においては差別のない社会をめざして、ユニバーサル社会や男女共同参画社会など、すべての人々が暮らしやすい社会について考えていくことを予告する。</p>

Point

自立して社会生活を営むとはどのようなことなのか、また、結婚してパートナーと協力しながら家庭を築き、地域の一員として暮らしやすい社会を支えるためにはどのようなことが必要なのか、その知識を学ぶことができる。また、医療サービスやバリアフリー、ユニバーサルデザインについて理解し、自分たちを支える社会の仕組みについて理解させることで、より暮らしやすい生き方を考えさせることができる。

授業では、男女各 10 名程度に対し、教師を 4 名配置する。話し合いは KJ 法を用いて行い、前半は男子 2 グループ、女子 2 グループの計 4 グループで教師を各 1 名配置し、後半は男女混合グループ 4 班で実施するなど、指導者の配置やグループ分けなどを工夫することで、活動を充実させることができる。

6 学習資料1 (ワークシート①) (問題編)

1 法律で結婚が認められる年齢について

法的には男性は満()歳、女性は満()歳になれば結婚できる。
(ただし未成年の場合は、少なくとも() どちらかの同意が必要。)

2 結婚生活・パートナーとの良好な人間関係

- ① 結婚とは・・・生いたちも()も異なるものどうしの()の出発である。
- ② 社会的な自立・・・経済面はもちろんのこと、()でのさまざまな事柄に対して共同して適切に対処していくことなど。
- ③ 精神面での発達・・・良好な人間関係を築いていくために、お互いがパートナーであるという()、()、協調性、相手への思いやりなどをもっていること。
- ④ 結婚生活と健康・・・高校生の時期から、心身の健康づくりに努めることや、妊娠・出産・()といった結婚にともなうできごとの基本的知識を持つことが求められる。

- ⑤ 食事が子どもに与える影響として、栄養面のほかにどのようなことが考えられるか。

[]

- ⑥ 結婚に際して、互いの健康状態を知っておくことの大切さについて

・生活習慣病やアレルギー体質の場合

[]

・感染する病気をもっていた場合

[]

6 学習資料1 (ワークシート①) (解答編)

1 法律で結婚が認められる年齢について

法律的には男性は満(18)歳、女性は満(16)歳になれば結婚できる。
(ただし未成年の場合は、少なくとも(父母)どちらかの同意が必要。)

※本資料作成段階では、成人年齢を引き下げる民法改正に伴い、上記内容の見直しも考えられている。

2 結婚生活・パートナーとの良好な人間関係

- ① 結婚とは・・・生いたちも(個性)も異なるものどうしの(共同生活)の出発である。
- ② 社会的な自立・・・経済面はもちろんのこと、(家庭生活)でのさまざまな事柄に対して共同して適切に対処していくことなど。
- ③ 精神面での発達・・・良好な人間関係を築いていくために、お互いがパートナーであるという(自覚)、(責任感)、協調性、相手への思いやりなどをもっていること。
- ④ 結婚生活と健康・・・高校生の時期から、心身の健康づくりに努めることや、妊娠・出産・(育児)といった結婚にともなうできごとの基本的知識を持つことが求められる。

- ⑤ 食事が子どもに与える影響として、栄養面のほかにどのようなことが考えられるか。

心のふれあう楽しい食生活は、情緒の安定につながる。

- ⑥ 結婚に際して、互いの健康状態を知っておくことの大切さについて

・生活習慣病やアレルギー体質の場合

食事や住環境への配慮により、その発症を防ぐことができる。

・感染する病気をもっていた場合

パートナーやこれから生まれてくる子どもの健康を守る対策をとることができる。

【参考資料】『高等学校 保健体育科用 現代高等保健体育』 大修館書店
『高等学校 保健体育科用 現代高等保健体育 改訂版』 大修館書店

7 学習資料2 (ワークシート②)

各項目について自立した社会生活を営む上で気をつけなければならないことを書き出してみよう。

① 住居	
② 親との同居 親との別居	
③ 仕事・生活費	
④ 食事	
⑤ 掃除	
⑥ 洗濯	
⑦ 買い物	
⑧ 医療	
⑨ 地域	
⑩ その他	

NO.	テーマ等	人権教育の視点等
(16)	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の充実	3－(1)－ア 「市民意識」の醸成 3－(1)－イ 個性・能力の伸長
	【活動対象領域等】 職業	【対象者】 特別支援学校高等部 1～3年

1 ねらい

働くことの意味を学び、性別にかかわらず自分に適した仕事をみつけることができる。

2 指導にあたって

- (1) 自分に合った職業を選択するためには、まず、どのような職業があるのかを知り、そこから自分の興味や適性に合った仕事を探す。しかし、障害者の場合は職域が限られがちである。授業では、できる限り職域の可能性を広げるように生徒の意識を高めたい。
- (2) 特別支援学校では産業現場等における実習（以下「現場実習」）での体験を通して進路選択をするが、業務内容が性別にかかわらないことを、実習の体験と卒業生の進路先から学ばせたい。

3 指導計画（全7時間）

- (1) 第1次 働くことの意味を知る[2時間]（＜本時＞2／2時）
- (2) 第2次 性別にかかわらず自分に適した仕事を探す方法を知る[3時間]
- (3) 第3次 働くことにより豊かな生活を送ることができることを知る[2時間]

4 備考

第1次の第1時では、ワークシート①を活用し、まず家族や家の近所、あるいは学校の中の身近な人が、「誰が、どこで、どんな仕事」をしているのかを具体的に発表させる。次に、生徒本人が事前に体験している現場実習での仕事について「いつ、どこで、どんな仕事」をしたかを発表させ、世の中にはさまざまな仕事内容があることを確認する。その際、一般就労だけでなく施設での福祉就労も働くことに入ることをおさえる。

第1次の第2時が本時となり、働くことの大切さを確認させる。

第2次の第1時では、身近な人の仕事や実際の現場実習、卒業生の進路先などの仕事内容を確認したり分類したりしながら、性別にかかわらず自分に適した仕事を探していることに気づかせる。

第2次の第2時では 自分のやりたい仕事を確認し、相談できる専門機関について学ばせ、第3時では、働き続けるために必要な態度や心構えと就労支援の制度を学ばせる。

第3次では、第1時で考えたやってみたい仕事や就労活動について計画を立て、第2時で求職登録や現場実習での実践を振り返るといった計画にしている。

5 展開例

高等部第1～3学年 職業学習指導案

(1) 本時の目標

働いた経験を通して、働くことのうれしさや苦しさについて考え、働くことは「人の役に立つ」、「自分の力を発揮する」、「お金を得る」という3つの大切な意味があることを知る。

(2) 準備物

ワークシート②、ワークシート③、学習スライド、学習スライドの写真

(3) 展開

学 習 活 動	教 師 の 指 導 ・ 支 援 等	学 習 評 価
1 前時の学習内容の確認をする。	<input type="checkbox"/> 社会には、さまざまな仕事があることを確認させる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">働くことの大切さを知ろう。</div>	
2 働いてつらいことについて話し合う。	<input type="checkbox"/> 働いて苦しいこと、つらいことについてグループ討議をさせる。【ワークシート②】 <input type="checkbox"/> 発言が出ないようならヒントを提示する。	[技能] (ワークシート②) ・ワークシートに記入し発表することができる。
3 働いてうれしいことについて話し合う。	<input type="checkbox"/> 働いてうれしいこと、楽しいこと、よいことについてグループ討議をさせる。【ワークシート②】 <input type="checkbox"/> 発言が出ないようならヒントを提示する。	
4 働く意味を考える。	<input type="checkbox"/> 何のために働くのかを考え、発表させる。【ワークシート②】 <input type="checkbox"/> 発言が出ないようならヒントを提示する。 <input type="checkbox"/> 働いてうれしいことを、3つの働く喜び(人の役に立つ、自分の力を発揮する、お金を得る)に分類させる。【ワークシート③】 <input type="checkbox"/> 言葉による分類が難しい生徒については、スライドをプリントアウトした写真を渡し、視覚情報をヒントに分類するよう声をかける。【スライド、写真】	[知識] (ワークシート②) ・働くことがさまざまな意味で大切であることを理解することができる。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">働くことは、「人の役に立つ」、「自分の力を発揮する」、「お金を得る」の3つの意味があることに気づく。</div>		
5 振り返りとまとめをする。	<input type="checkbox"/> 働くことはさまざまな意味で大切であることを確認する。 <input type="checkbox"/> 次時は、自分に適した仕事について考えることを告げる。	

Point

既習事項(仕事の多様性)を確認し、本時では「働くことは、人の役に立つ(社会的自立)、自分の力を発揮する(自己実現)、お金を得る(経済的自立)という3つの大切な意味がある」ということを確認する。

6 学習資料 1 (ワークシート①)

働くことの意味を知る ①

名前()

1 身近な人の仕事を書きましょう。

誰	どこ	どんな仕事

2 施設や企業の実習で働いた仕事を書きましょう。

いつ	どこ	どんな仕事

働くことの意味を知る ②

名前()

1 働いて苦しいこと、つらいことは何ですか。

現場実習や、身近で働く人を思い出しながら書きましょう

2 働いてうれしいこと、楽しいこと、よいことは何ですか。

現場実習や、身近で働く人を思い出しながら書きましょう

3 何のために働くのか考えましょう。

ヒント ②-1 働いて苦しいこと、つらいことは何ですか。

- ・体がしんどかった
- ・足や腰が痛かった
- ・仕事が自分に合わなかった
- ・仕事が難しかった
- ・言われた通りにできなかった
- ・その他
- ・初めてで緊張して疲れた
- ・みんなと離れて一人なのでさみしかった
- ・初めての人と話ができなかった
- ・自分の責任を果たせなかった
- ・単純作業で飽きてしまった

ヒント ②-2 働いてうれしいこと、楽しいこと、よいことは何ですか。

- ・がんばっただけの成果が出た
- ・自分の力が認められた
- ・給料日が楽しみ
- ・仕事の後に食事に行った
- ・上手にできると褒められた
- ・好きな物を買える
- ・いろいろな人と知り合えた
- ・初めての人と話げた
- ・最初はできなかったけどだんだんとできるようになった
- ・責任ある仕事を任せられ、頼りにされた
- ・その他

ヒント ②-3 何のために働くのか考えましょう。

- ・生活のため
- ・社会の役に立つ
- ・健康のため
- ・家族のため
- ・いろいろな人と知り合いになる
- ・生きがいのため
- ・生活を楽しむ
- ・規則正しい生活のため
- ・社会参加
- ・自分らしく生きる
- ・その他

※ スライド(別紙)を提示する。

働くことの意味を知る ③

名前()

何のために働くのかを3つに分けましょう。

スライドをこの3つに分けてみましょう。

人の役に立つ

自分の力を発揮する

お金を得る

ヒント ③ 何のために働くのかを3つに分けましょう。

人の役に立つ (社会参加のため)

- ・責任が果たせた
- ・自分に力が認められた
- ・ありがとうと感謝された
- ・社会の役に立つ
- ・責任ある仕事を任せられ、頼りにされた
- ・その他

自分の力を発揮する (自己実現のため)

- ・上手にできると褒められた
- ・生きがいのため
- ・初めての人と話げできた
- ・自分らしく生きる
- ・がんばっただけの成果が出た
- ・言われた通りに作業ができた
- ・最初はできなかったけれども、だんだんとできるようになった
- ・その他

お金を得る (経済的自立のため)

- ・給料日がうれしい
- ・お金のため
- ・実習の後でごちそうを食べた
- ・好きな物を買う
- ・生活のため
- ・生活を楽しむため
- ・健康のため
- ・家族のため
- ・規則正しい生活のため
- ・その他

※ヒントのスライド②-3をプリントアウトした写真を、各項目に分類させる。

7 学習資料2 (ヒントのスライド②-3)





6 社会教育

NO.	テーマ等	対象
(17)	ワーク・ライフ・バランスを意識した地域における参画と協働	青年～高齢者

1 ねらい

- (1) すべての人が、性別に関わりなく、互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる共生社会をめざす。
- (2) 子どもの育成のために地域として、より一層安心して子育てできる環境づくりをする。
- (3) 多様性を尊重し、互いに人間としての共通性を再認識し、人と人とのつながりを大切にする。

2 研修にあたって

- (1) 「共生の心」を培う人権意識の高揚を進め、相手の気持ちや立場を理解し、思いやる感性を磨く。
- (2) 女性の社会的地位の向上を図るため、男女がともに自らの意思に基づき個性と能力を発揮できる社会の構築をめざす。

3 場の設定

住民研修、地域学習会、高齢者大学

4 研修の進め方

- (1) 住民研修、地域学習会、高齢者大学など地域における人権学習の際に、男女共同参画社会づくりに向けたグループワークとして取り組む。
- (2) 支援者（ファシリテーター）は、できるだけさまざまな意見が出るように、研修の場を和やかな雰囲気となるよう配慮する。

5 準備物

筆記用具、メモ用紙、DVD「あした、咲く」（平成29年度 兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会制作）、スクリーン、プロジェクター、DVDプレイヤー

※DVD「あした、咲く」（平成29年度 兵庫県、公益財団法人兵庫県人権啓発協会制作）の購入・貸出は、下記までお問い合わせください。（但し、兵庫県外への貸出は平成31年1月以降から可能）

【問い合わせ先】公益財団法人兵庫県人権啓発協会 078-242-5355

6 活動内容

主 な 活 動		活動を支援するポイント	
1 開会（3分） ・学習のねらいと流れを知る		<始める前に> <input type="checkbox"/> 主な活動4（意見交換）をグループで行う場合は、参加者の着席状況を見て、席の移動をお願いします。 <input type="checkbox"/> すべての学習のねらいを扱うことはできないので、参加者に特に必要と思われるものを選択する。	
2 ビデオの視聴（36分）		<input type="checkbox"/> 主な活動3（ワークシートの記入）で、どちらのワークシートの何番の問いを使うかによって、注意して視聴するポイントを学習者に伝える。	
3 ワークシートの記入			
ワークシート①	ワークシート②	ワークシート①	ワークシート②
・指定された問いを記入する（5分）	・できるだけ具体的に記入する（10分）	<input type="checkbox"/> 学習時間に応じて、ビデオの視聴の前に伝えたポイントに該当する問いに絞って記入してもらう。	<input type="checkbox"/> 実際に身の周りの生活を振り返って、具体的な事例について考える作業となるように参加者自らが、じっくりと考えて記入してもらう。
4 意見交換		<input type="checkbox"/> グループでの話し合いの様子を見ながら、全体の前で意見を発表してもらうグループを選び、事前に発表者を指名しておく。	
・グループでの話し合いの後、全体で意見を聞く（12分）	・全体で話を聞く（7分）		
5 まとめ（3分）		<input type="checkbox"/> 女性の人権についての基本的な考え方や相談窓口等について説明する。	
6 閉会（1分）			

【資料提供】公益財団法人兵庫県人権啓発協会



時間設定は目安なので、研修日程に従って、時間調整してください。

7 学習資料1 (ワークシート①)

セリフをもとに考えよう

※ ビデオ視聴前に、支援者（ファシリテーター）から、どの問いについて取り上げるかを聞きましょう。ワークシートは、話し合いをスムーズに進めるためのメモと考え、記入してください。

1 性別に関わりなく、互いに人権を尊重しよう。

(1) 玉城さんが相談電話で宝田さんから「女じゃ話にならん…」と言われたことについて考えてみましょう。

(2) 「専業主婦はまだ気楽でしょ」と言った茜に対して、「わかるわけない」と言った翠の気持ちについて考えてみましょう。

(3) 糸島の「玉城さん、年も年だし、もう子どもは産まないんだと思ってたのに。上もそう思ったから課長にしたんだ。なのに子育てしながら管理職が務まるのかね」というセリフについて考えてみましょう。

2 安心して子育てできる環境を作ろう。

(1) 健太郎の「子育てくらいしっかりやってくれよ。母親だろ」というセリフについて考えてみましょう。

(2) 稔の「責めてるわけじゃないよ。私もね子育ては妻に任せっきりだった。それが当然だと思ってた。でも…今は後悔してる。家族でいっしょにいられる時間には、限りがあるんだよ」というセリフについて考えてみましょう。

【資料提供】 公益財団法人兵庫県人権啓発協会

8 学習資料2 (ワークシート②)

ともに輝ける社会をめざして

※すべての個人が、性別に関わりなく、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を十分に発揮できる社会について考えてみましょう。

①(ア)主に女性に関する人権問題についてまとめましょう。下の表の空欄を埋めましょう。

<p>DV</p> <p>ドメスティック・ バイオレンス</p>	<p>夫やパートナーなど親しい関係(婚姻関係にない恋人同士を含む。)の間で生じる暴力で、親子間や高齢者と介護家族の間に生じる暴力とは区別される。</p>
<p>デート DV</p>	<p>親密な関係にある婚姻関係にない恋人間に起こるDVのこと。</p>
<p>セクハラ</p> <p>セクシュアル・ ハラスメント</p>	<p>性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えること。</p>
<p>マタハラ</p> <p>マタニティ・ ハラスメント</p>	<p>働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇い止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的な苦痛を受けること。</p>
<p>パタハラ</p> <p>パタニティ・ ハラスメント</p>	<p>パタニティ (Paternity) は英語で“父性”を意味し、男性が育児参加を通じて自らの父性を発揮する権利や機会を、職場の上司や同僚などが侵害する言動におよぶこと。</p>

【参照】「ひょうご男女いきいきプラン 2020」

(イ)あなたの周りに(ア)のような人権問題が起きた時、どんなことができるか考えて書いてみましょう。

② 子育て支援を地域で取り組むことで子育て世代の育児の負担を減らすことが期待されています。あなたができる支援を考えて書いてみましょう。

③ だれもが自分らしく生きていく社会とはどのようなものでしょうか、本日の研修を踏まえて考えたことを書いてみましょう。

【資料提供】公益財団法人兵庫県人権啓発協会

NO.	テーマ等	対象
(18)	男女がともに支え合う地域ぐるみの家庭支援体制	幼児～高齢者

1 ねらい

- (1) 世代を越えた人々とふれあいながら子育て支援の体験活動を行い、互いを認め合うことで、自尊感情を育む。また、地域の活性化に取り組むことで、地域への誇りを醸成する。
- (2) 幼児やその家族とのふれあい体験を通して、男女が共に子育てを身近なものと感じ、地域全体で健全な子どもを育成する土壌を構築する。

2 研修にあたって

- (1) さまざまな世代の住民が参加するため、参加者がお互いを思いやる場となるよう配慮する。
- (2) 地域の伝統的な行事等を住民主体で企画し、異世代間交流をはじめとする地域住民の交流を深める。

3 場の設定

住民研修、地域学習会、子ども会や公民館等の催し

4 研修の進め方

- (1) できるだけさまざまな世代の人でグループを構成する。1グループあたり4名～6名を目安とするが、全体の参加人数により調整する。
- (2) 支援者（ファシリテーター）は、参加者が主体的に活動できるように、事前に出し物を調査する。グループ編成の際は、出し物の種類が同じグループ内で重ならないよう配慮する。

5 準備物

名札用ガムテープ（布テープ）、マジック、やわらかいボール（グループ数分）、出し物で使用する物品

6 活動内容

主 な 活 動	活動を支援するポイント
1 グループ内でアイスブレイクを行う。	<p><input type="checkbox"/>グループ内で自己紹介をする。</p> <p>①用意したボールを渡し合いながら、自己紹介をする。</p> <p>②ファシリテーターからボール受け取った人から自己紹介をする。その後、次の人へ渡す。</p> <p>③小さな子どもがいる場合はやさしく転がして渡すなど、配慮する。</p> <p><input type="checkbox"/>自由に話し合い、緊張をほぐす。</p> <p>①メンバーの住む町について、「よいモノ」「よい人」「よい所」を、思いつく限り、互いに出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、それを出したのか、理由も述べる ・今まで知らなかった事柄については、グループで共有する <p>②10年後、20年後に、町に「のこしたいモノ」「あったらよいモノ」を、思いつく限りお互いに出し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、それを出したのか、理由も述べる ・ユニークな発想に対しては、お互いに賞賛する
2 メンバーで出し物を披露する。	<p><input type="checkbox"/>グループ内でメンバーそれぞれ（親子がペアでもよい）が出し物を披露し、メンバー全員で活動に参加する。</p> <p><input type="checkbox"/>出し物は、メンバー全員が参加できる内容が望ましい。</p> <p>(例)①みんなで童謡を歌おう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歌詞カードを準備するとよい ・できれば伴奏（楽器・伴奏を録音したもの）をつける <p>②お話を聞こう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔話・童話など、なじみのある内容がよい ・できれば絵本・スライドを用意する <p>③なぞなぞ、何だろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単ななぞなぞを準備する（幼児も参加するので配慮する） ・メンバー対抗戦や複数メンバーでチームを作り、チーム対抗戦にしてもよい <p>④折り紙で作ろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市販の折り紙を準備する（なければ、広告や包装紙を正方形に切りそろえた物でよい） ・幼児など、一人でできない場合は、メンバーがサポートする <p><input type="checkbox"/>参加人数が多い場合、グループごとに童謡やお話などの出し物を披露してもよい。</p>
3 メンバーで振り返りを行う。	<p><input type="checkbox"/>本日の活動を振り返り、互いに感想を述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーそれぞれが、活動を通じて感じたことを述べる
4 本日のまとめを行う。	<p><input type="checkbox"/>支援者（ファシリテーター）が全体を振り返り、総括する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域全体で、健全な子どもを育成するために、住民相互に連携していくことを伝える

7 出し物やプログラムの例

(1) 地元あそびの伝承師

地元によくから伝わる「あそび」を紹介し、グループで楽しむ。

(2) 和楽器演奏鑑賞会

和楽器の演奏を聞いたり、演奏に合わせて歌ったり、踊ったりする。

(3) 森のピクニック

町の近くの森や高原で、思いっきり走りまわったり、虫取りや草花観察をしたりして、自然を満喫する。

※本実践事例は、香美町教育委員会から提供いただいた資料の一部を改変して掲載しています。

NO.	テーマ等	対象
(19)	子育て等にやさしい企業に学ぶ	成人～高齢者

1 ねらい

- (1) 子育てについて先進的に取り組んでいる企業等の事例を知り、仕事と生活の両立ができる環境について考える。
- (2) 子育ての現状や課題に対する理解を深め、子育てをしやすい環境について考える。

2 研修にあたって

- (1) 子どもの健全育成のためには、地域ぐるみで子育てをする環境づくりが大切であることから、地域住民の共同意識啓発に努める。
- (2) 家庭及び地域の子育て力の向上、社会に開かれた家庭づくり、地域における子育て活動の興隆をめざすことにより、地域における多様な子育てに寄与する。

3 場の設定

住民研修、地域学習会、地域の催し

4 研修の進め方

- (1) できるだけさまざまな世代の人が参加しやすい時間・場を設定する。
- (2) 支援者（ファシリテーター）は、参加者が主体的に活動できるように、発言のきっかけづくり（分かりやすい内容を例示等）を行い、できるだけ参加者すべてが発言できるように配慮する。

5 準備物

筆記用具、メモ帳

6 活動内容

主 な 活 動	活動を支援するポイント
1 グループ内で自己紹介を行う。	<input type="checkbox"/> グループ・メンバーで自己紹介を行い、温かい雰囲気を作る。 <ul style="list-style-type: none"> ・初対面のメンバーもいると思われるので、最初から多くの発言を求めないようにする ・地域での催しや出来事など、メンバー共通の話題をテーマとして、話しやすい場を設定する
2 子育て等にやさしい企業の事例について知り、望ましい支援のあり方について考える。	<input type="checkbox"/> 子育て等、子どもの健全育成のための取組について、メンバーが日ごろ考えていることなどを出し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町や地域で実施している取組で、知っているものを出し合う ・メンバー自身が考えている「こんな取組があれば」という内容について発表する ・出された取組について、グループで意見交換を行う <input type="checkbox"/> 子育て等について、性別にかかわらず働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の事例について知る。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業で、先進的な取組を行っている事例があれば、資料提供を依頼し、その内容を紹介する ・可能であれば、企業に講師派遣を依頼し、取組について話をしてもらう ・事例紹介については、「7 企業の取組事例1」「8 企業の取組事例2」を使用してもよい <input type="checkbox"/> 子育てトークを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いのテーマ例「子育ての中での悩み」「子育ての中での充実感」 ・子育て経験者は、自分の子育て経験を振り返り、思う内容を発表する ・子育て未経験者は、子育てをされている様子を見て、思う内容を発表する
3 メンバーで振り返りを行う。	<input type="checkbox"/> 本日の活動を振り返り、互いに気づいたことや感想を述べる。 <ul style="list-style-type: none"> ・メンバーそれぞれが、活動を通じて感じたことを述べる
4 本日のまとめを行う。	<input type="checkbox"/> 支援者（ファシリテーター）が全体を振り返り、総括する。 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしを充実したものにするためには、仕事と生活の調和が必要であり、子育てについての意識向上につなげる ・今後も地域全体で、健全な子どもを育成するために、住民相互に連携していくことを伝える

※ 企業の取組に関する情報入手先

- ・ひょうご人権ジャーナル きずな（公益財団法人兵庫県人権啓発協会）

<http://www.hyogo-jinken.or.jp/document/>



- ・ひょうご男女共同参画ニュース（兵庫県男女共同参画推進本部）

<http://www.hyogo-even.jp/news.html>



多様性を ビジネスに活かす

プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社 (P&G)

広報渉外本部カンパニーコミュニケーションズ
シニアマネージャー 住友 聡子さん(写真右)
シニアエディター 市川 恵利さん(写真左)



働きやすい職場づくりのために、多様で柔軟な働き方を取り入れる企業や団体が増えてきています。しかし一方では、長時間労働やハラスメント、メンタルヘルスに関する問題が依然として残っています。
私たち一人ひとりが、やりがいを感じながら働き、家庭や地域などでも充実して暮らせる社会について考えてみましょう。

日用品でおなじみのプロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社 P&G は、ダイバーシティ(多様性を大切にした経営で、業績を伸ばしています)。

ダイバーシティ(革新)は

社員が最大限の能力を発揮できる組織であり続けるために、P&G が重視しているのはダイバーシティ & インクルージョン(D&I)。性別や年齢、国籍、考え方の違いを積極的にビジネスに活かしていくという考え方です。

当社では、ダイバーシティを優れたイノベーションを生む源であり、経営に必要なものであると捉えて、約25年前から取り組みを始めました。

当初は、女性の活躍推進を中心とした取り組みでしたが、その後、性別に限らず、国籍、経験、生活背景のほか、興味や価値観など、個々が持つ目に見えない違いにも範囲を拡大してきました。現在は、そうした多様な人材を積極的に業務へ活かしています。

D&Iがニーズを掘り起こす

「多様性が製品開発や販路の拡大に貢献することは多い」と市川シニアエディター。例えば、同社の消臭剤

は、当初はスプレータイプだけでしたが、「置くタイプ」の製品を開発する際、ある外国人社員が玄関で靴を脱ぐ日本の風習に接した時、「靴を脱ぐ靴箱付近こそ消臭剤が必要」と、新たな使い道を提案。製品開発や販売に大いに役立ち、ビジネスに貢献しました。社内には、積極的に多様な意見が言えて、それを受け入れる土壌があると市川さんは言います。

D&Iが溶け込んだ職場

子育てや介護など社員一人ひとりが抱える事情は異なるものです。P&Gでは、社員が最も能力を発揮しやすい環境を提供するため、さまざまな制度を整えています。

特に「コンバインド・ワーク」は、一日の中で、会社と自宅の両方で働くことができるユニークな制度です。例えば、職場で4時間半以上勤務した後、自宅で育児や介護をします。その後、自宅で仕事をすると、それが勤務時間として認められるというものです。

しかし、「制度があるだけでは不十分」と住友シニアマネージャーは言います。「大切なことは、職場に多様性を受け入れる

文化を醸成すること。そこに一人ひとりの多様性を活かすスキルが加わってこそ、制度を利用する環境が整い、有効に活用できるのです」と強調します。

顧客のニーズが多様になった現在、P&Gのようにダイバーシティを大切に経営で、業績を伸ばすとともに、社員一人ひとりの多様性を活かす企業が増えればと思います。



セキュリティが保証されたビデオ会議機能で、在宅勤務中でも打ち合わせができます。

1837年、アメリカで創業した日用品メーカー。日本法人は1973(昭和48)年に大阪で営業開始。その後、六甲アイランドに移転し、2016(平成28)年5月に三宮に移転。販売拠点は世界約70カ国にあり、製品の販売を世界180カ国で行う。
所在地 神戸市中央区小野柄通7-1-18
TEL 078(336)6000

【資料提供】「ひょうご人権ジャーナルきずな」2016年10月号(公益財団法人兵庫県人権啓発協会)

8 企業の取組事例2

株式会社 チャイルドハート

神戸市

所在地(本社)：神戸市西区今寺 3-22

代表取締役社長：木田 聖子

事業内容：保育サロンの運営、プリスクールの運営、企業内・
病院内保育園の運営委託、子育て支援サービス、
保育園設立・運営コンサルティング

TEL 078-783-2800

<http://www.child-heart.com/>

保育の“見える化”で安心を提供
付加価値のあるサービスで
多様なニーズに対応
直営園のノウハウを委託運営に生かす



全国で初めてウェブカメラを導入

働くお母さんが増えている。個人で幼児教室を主宰し、小さな子どもとその保護者に関わっていた木田聖子社長の実感から同社は生まれました。仕事を持つ母親を応援する保育園をつくりたいと会社を立ち上げたのは2000年12月のこと。ひょうご産業活性化センターの「新産業創

造キャピタル女性起業家制度」での株式投資を受けての設立でした。

第1号となる保育園は01年3月、神戸市垂水区のJR舞子駅前に開設。利便性を重視した立地にこだわる一方、ゆったりリラックスできる場にしたとの思いを込めて「保育サロン」と名付けました。また、認可外保育園の質の低さや職員による虐待といった問題が相次いで報道されていた

時期ということもあって、保育の“見える化”を追求。保育室をガラス張りにして外から見えやすいようにしたほか、ウェブカメラで撮影した保育の様子をウェブ上でリアルタイムで見られるシステムを構築し、開園と同時に導入しました。全国初のウェブカメラ導入は大きな反響を呼び、その後多くの保育施設で取り入れられることになりました。

「工作中、離れた場所からでも子どもの姿が見られるとお母さんは安心。保育の見える化は、私たちがもっとも大切にしている命題です」と木田社長は話します。

他にはないサービスをプラス

利便性と安心感を重視した保育サロンは評判となり、3年後には第2号をJR加古川駅前に開設しました。さらに、企業や病院が従業員向けに設けている事業所内保育園の



園で実施する体操教室

【資料提供】「ひょうごの成長企業」（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）



各園でさまざまな保育サービスを提供。茶道体験ができる園も

委託運営事業にも乗り出し、現在では直営園と事業所内園を合わせて19園を運営するまでになりました。

それぞれに規模は異なりますが、保育の見える化は全園共通のテーマ。同社の保育コンセプトである「安心、安全、情報開示」を全ての園で徹底しています。また、保護者には定期的は無記名アンケートを実施し、ニーズの洗い出しを絶えず行っています。

「どんな要望が出てきても、『できない』は言いません。どうすればいいのか。みんなで考えて最善の答えを出しています」。その積み重ねが保育サービスの質の向上につながっていると木田社長は自信を見せます。保育時間中に習い事ができる園もあれば、洗濯サービスを行う園、母親向けのメイクルームや授乳室を設置した園も。各園が工夫して多様なニーズに応えています。題して、保育支援プラスワン戦略。通常の保育に他の保育園にはない支援をプラスする、この発想もまた利用者や事業所の支持を広く集めてきた理由といえそうです。

働きやすい職場づくりにも工夫

無記名アンケートは、保育士が大半を占める従業員に対しても行っています。社長との個別面談も定期的実施。問題点は速やかに改善し、働きやすい職場づくりにつなげてきました。雇用形態の柔軟さもその一つ。子育て中のパート勤務から始め、短時間正社員、正社員を経て園長になったケース

や、逆に正社員から産休・育休を経て短時間正社員になるケースなど、従業員一人一人の状況に合わせて長く勤められる工夫をしています。

「従業員の満足度も100%を目指しています。保育士が不満いっばいでイライラしている保育園に子どもを預けたいと思いますか。いつも笑顔の先生がいる保育園がいいですね」

創業15年。「関わる人全てが幸せな保育園を運営したい」という木田社長の思いを形にしながら、同社が関わる保育園は各地に広がっています。



どの園も少人数保育でアットホームな雰囲気



代表のメッセージ

母親、保育士、経営者の視点を大切に
目指すは「幸福追求型企业」

代表取締役社長 木田 聖子

保育サービスを受ける母親の視点、現場で働く保育士の視点、そして経営者の視点。保育園の運営にはこの3つのバランスが大切だと考えてきました。私自身も子どもを預けて仕事をしてきましたが、今のお母さんたちは大変な状況で子育てをしています。子育て支援とは、つまりお母さん支援。お母さんが笑顔でいられるお手伝いをすることが私たちの役割です。全ての判断基準は、みんなが幸せかどうか。これからも利益追求型ではなく、幸福追求型の企業として質の高い保育を提供していきたいと思えます。今後は、ニーズの高い学童保育サービスも充実させていく予定です。

【資料提供】「ひょうごの成長企業」（公益財団法人ひょうご産業活性化センター）

NO.	テーマ等	対象
(20)	各種ハラスメントの対策 研修	成人～高齢者

1 ねらい

- (1) セクシュアルハラスメントに限らず、妊娠・出産等に関するハラスメントなど、職場におけるさまざまなハラスメントについて知る。
- (2) 管理監督者及び従業員が職場におけるハラスメントの当事者とならないよう、問題意識の醸成や具体的対応について学ぶ。

2 研修にあたって

- (1) 職場でのハラスメントは、従業員の働く意欲の低下や、心身の不調、能力発揮の阻害を起こすなど、職場環境が悪化する大きな問題になり得ることを理解する。
- (2) それぞれの立場で各種ハラスメントに向き合い、職場において、自らが行為者にならないことはもちろん、職場全体でハラスメント行為を発生させない環境づくりに努める姿勢を養う。

3 場の設定

社内研修、住民研修、地域学習会

4 研修の進め方

- (1) できるだけさまざまな世代や立場（役職・職種）の人でグループを構成する。1グループあたり4名～6名を目安とするが、全体の参加人数により調整する。
- (2) 支援者（ファシリテーター）は、協議において、「ハラスメントが発生した際の具体的対応」と「ハラスメントを発生させない環境づくり」の二つの視点をもって、できるだけ意見が出るように進行する。

5 準備物

筆記用具、メモ帳、ワークシート①、ワークシート②

6 活動内容

主 な 活 動	活動を支援するポイント
1 研修の目的について理解する。	<input type="checkbox"/> 参加者に「ハラスメント」について知っていることを質問する。 ・参加者自身の体験で、「ハラスメント」に該当するのではないかと疑問に思っている経験があれば、話せる範囲で発表する <input type="checkbox"/> この研修では、各種ハラスメントについて知り、職場で起こさないための対策と、万一発生してしまった場合の対応について学ぶことを確認する。
2 妊娠・出産等に関するハラスメントの現状等について学ぶ。	<input type="checkbox"/> 妊娠・出産等に関するハラスメントとは。 ・妊娠・出産等に関するハラスメントに関する法律について ※平成29年1月1日から、「ハラスメントの防止措置」が義務づけられた点について確認する。 ・妊娠・出産等に関するハラスメントの例 ・妊娠・出産等に関するハラスメントに該当しない例（業務上必要な言動）について
3 セクシュアルハラスメントの現状等について学ぶ。	<input type="checkbox"/> セクシュアルハラスメントとは。 ・セクシュアルハラスメントをしないようにするために ・セクシュアルハラスメントの背景になり得る言動について ※性別による固定観念が、セクシュアルハラスメントの原因や背景になり得ることを理解する。 ・セクシュアルハラスメント行為者等の責任について ※行為者個人と会社等組織、それぞれの影響について考える。
4 「職場におけるハラスメントを考える」をテーマにグループ協議を行う。	<input type="checkbox"/> 個人でワークシートに取り組んだ上で、グループ協議を行う。 ・職場におけるハラスメントに該当すると思う項目を選び、その理由を説明する（グループ協議で情報を共有し、グループとしての意見をまとめる）。 <p style="text-align: right;">【ワークシート①】</p> <input type="checkbox"/> ワークシートの項目は、全てがハラスメントに該当する（可能性を含め）ものであることを確認する。 <input type="checkbox"/> これらのハラスメントについて、「ハラスメントが発生した際の具体的対応」と「ハラスメントを発生させない環境づくり」について協議する。
5 「ハラスメントが発生した際の具体的対応」と「ハラスメントを発生させない環境づくり」について理解を深める。	<input type="checkbox"/> グループ協議の内容を踏まえ、以下の内容について学び、理解を深める。 ・事業主が職場におけるハラスメントを防止するために講ずべき措置について ・職場でハラスメントが発生した際の相談対応等について ・ハラスメントを未然に防止するための具体的取組例について
6 振り返りを行う。	<input type="checkbox"/> 本日の活動を振り返り、互いに感想を述べる。 ・メンバーそれぞれが、活動を通じて感じたことを述べる <input type="checkbox"/> セルフチェックを行い、本日の学びの確認を行う。 <p style="text-align: right;">【ワークシート②】</p>
7 本日のまとめを行う。	<input type="checkbox"/> 支援者（ファシリテーター）が全体を振り返り、総括する。 ・今後もハラスメントの適切な予防や事案が起こった際の迅速な対応に努めるよう確認する

【資料提供】平成29年度厚生労働省委託事業 職場のハラスメント対策セミナー関連資料

「職場でのハラスメントの防止に向けて」社内研修資料（東京海上日動リスクコンサルティング）

職場におけるハラスメントを考える



以下のものは職場におけるハラスメントに該当するでしょうか。該当すると思うものを選び、その理由を考えてみてください。

1. 上司に妊娠を報告したら、「いつでも辞めていいよ」と言われた。	該当する ・ 該当しない
2. 2人目を妊娠中の女性労働者に対し、同僚の女性たちが「また育休とるの？ 図々しい」とたびたび嫌みを言う。	該当する ・ 該当しない
3. 育児のための短時間勤務をしている労働者に、上司が「短時間勤務の人に大した仕事はさせられない」と雑務ばかりさせ、仕事への意欲が低下している。	該当する ・ 該当しない
4. 男性上司が、「若い女の子に入れてもらったお茶はおいしいな」と言う。	該当する ・ 該当しない
5. 独身男性に対して、男性の同僚が「どうして結婚しないの？」としつこく聞く。	該当する ・ 該当しない

▶ 解説

1. 上司に妊娠を報告したら、「いつでも辞めていいよ」と言われた。

⇒妊娠したことを理由として、解雇など不利益取扱いを示唆する言動は、妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。

2. 2人目を妊娠中の女性労働者に対し、同僚の女性たちが「また育休とるの？ 図々しい」とたびたび嫌みを言う。

⇒同僚が繰り返し、継続的に育児休業の取得を阻害するような発言をすることは、妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。

3. 育児のための短時間勤務をしている労働者に、上司が「短時間勤務の人に大した仕事はさせられない」と雑務ばかりさせ、仕事への意欲が低下している。

⇒上司が短時間勤務を利用している労働者に対し、継続的に嫌がらせをすることは妊娠・出産等に関するハラスメントに該当します。

4. 男性上司が、「若い女の子に入れてもらったお茶はおいしいな」と言う。

⇒上司の性別役割分担意識に基づく言動と考えられます。言われた女性労働者や周囲の人たちが不快と感じればセクシュアルハラスメントに該当する可能性もあります。

5. 独身男性に対して、男性の同僚が「どうして結婚しないの？」としつこく聞く。

⇒職場におけるセクシュアルハラスメントは、同性に対するものも含まれます。性的な冗談やからかいなどで就業環境が害されることは、セクシュアルハラスメントに該当します。



8 学習資料 2 (ワークシート②)

セルフチェック

	チェック項目	✓
1	子どもが小さいうちは母親は家庭で育児に専念すべきだと、職場で発言したことがある。	
2	妊娠した女性社員からの申出がない場合は、業務内容について配慮する必要はないと思う。	
3	一人目までは仕方ないが、二人目、三人目の産休・育休は、正直迷惑だと思う。	
4	今の職場において、育休中の代替を補うのは難しいので、現在のメンバーに頑張ってもらいたくないと思う。	
5	自分の職場では、特定の社員にしかわからない仕事が多く、業務を把握できていない。	
6	女性社員を「○○ちゃん」と呼ぶのは親しみの表れであり、他意はない。	
7	「男のくせに根性がない」「女には仕事を任せられない」などと、つい言うてしまうことがある。	
8	女性であるだけで、掃除や私用を強要することがある。	
9	会社の懇親会の席で、お酒のお酌や隣に座ることを無理やりさせることがある。	
10	部下の性的な事柄について、職場で話題にしてからかったりしたことがある。	

セルフチェックの解説

- 自分の考えを述べるだけでは妊娠・出産等に関するハラスメントに直ちに該当するものではありませんが、妊娠・出産した女性労働者や、妻が出産した男性労働者の前でこのような言動を行うことは、制度の利用を阻害するものとしてハラスメントになり得ます。
- 軽易業務への転換や深夜業の免除など妊婦への措置は原則本人から請求するものですが、妊娠した女性労働者が諸制度を利用しやすいよう、皆が社内制度を理解しましょう。なお、労働基準法に基づき、一定の重量を超える物を運ぶ作業など、申し出がなくても妊娠した女性労働者を就かせてはならない業務があるので注意しましょう。
- 単にこのような考えを持つにとどまらず、職場で妊娠・出産等、育休等に関する否定的な言動を行うことは、ハラスメントの発生の原因や背景となり得ます。また、育休等を取る労働者に対してこのような言動を直接行う場合は、ハラスメントになり得ます。
- 会社が、産休・育休中、特定の社員に負担が偏らないよう業務配分等の配慮を行うことは、事業主が講ずべきハラスメント防止措置に含まれます。
- 業務の「見える化」をしておくことで、産休・育休などに対応しやすくなります。
- 女性だからという理由で「○○ちゃん」と呼びかけるというのは、会社で共に仕事をする人として尊重していない意識が背景にあることがあります。そのような意識はセクハラにつながる可能性があります。また、自分では親しみをこめたつもりであっても、呼ばれた方は不快に感じていることもありますので注意しましょう。
- 性別役割分担意識に基づく発言と考えられます。セクハラの原因となり得る可能性がありますので、無意識のうちに発言していないか振り返ってみましょう。
- 性別役割分担意識に基づく行動です。セクハラの原因となり得るだけでなく、配置における業務の配分にあたって、男女差別を禁じている男女雇用機会均等法に違反する可能性もあります。
- セクハラの原因、背景となり得ます。日頃からセクハラを発生させない言動を心掛けましょう。
- 性的な事柄をからかうことは、異性でも同性であっても、セクハラに該当します。

【資料提供】「職場でのハラスメントの防止に向けて」社内研修資料（東京海上日動リスクコンサルティング）

9 参考資料

- (1) 平成29年度厚生労働省委託事業 職場のハラスメント対策セミナー関連資料「職場でのハラスメントの防止に向けて」社内研修資料 (東京海上日動リスクコンサルティング)
http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/harassment_manual_textbook.html



- (2) 平成29年度厚生労働省委託事業 職場のハラスメント対策セミナー関連資料「職場におけるハラスメント対策マニュアル ～予防から事後対応までのサポートガイド～」
(東京海上日動リスクコンサルティング)
http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/harassment_manual_textbook.html



- (3) パワハラ裁判事例、他社の取組などパワハラ対策についての総合情報サイト あか
るい応援団
<https://no-pawahara.mhlw.go.jp/>



「男女共同参画社会の実現をめざす教職員用指導資料検討委員会」委員

所 属・役 職	委 員 名	備 考
甲南大学 名誉教授	野々山 久也	委員長
大阪教育大学教育学部 准教授	小 崎 恭 弘	副委員長
甲南大学文学部 教授	井野瀬 久美恵	
姫路市立大塩小学校 校長	川 端 久美子	
県立西はりま特別支援学校 校長	古 角 美 之	
芦屋市立潮見中学校 校長	佐 野 恵 子	
日本労働組合総連合会兵庫県連合会 女性委員会副委員長	西 嶋 保 子	
県立男女共同参画センター 所長	野 澤 素 子	
明石市立王子幼稚園 園長	松 原 潤 子	
兵庫県経営者協会 理事 事務局次長	森 下 徹	
県立神戸鈴蘭台高等学校 校長	矢 野 博	

委員の所属・職名は平成 30 年 3 月現在

委員長・副委員長以外の委員については 50 音順

【関係課】

所 属・役 職	名 前
兵庫県企画県民部女性青少年局男女家庭課 課長	一 幡 孝 明
兵庫県教育委員会事務局高校教育課 主任指導主事	辻 登 志 雄
兵庫県教育委員会事務局義務教育課 主任指導主事	矢 田 一
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事	古 屋 光 晴

【事務局】 兵庫県教育委員会事務局 人権教育課

「男女共同参画社会の実現をめざす教職員用指導資料作成委員会」委員

所 属・役 職	委 員 名	備 考
明石市立朝霧小学校 校長	杉 田 和 代	コーディネーター
県立和田山特別支援学校 教諭	安 達 忠 良	
県立いなみ野特別支援学校 主幹教諭	木 村 高 志	
姫路市立安室中学校 教諭	重 近 世 都 子	
宝塚市立中山桜台小学校 教諭	中 原 郁 乃	
洲本市立鮎原小学校 教諭	西 山 文 武	
県立龍野北高等学校 教諭	原 田 富 子	
西宮市立浜脇幼稚園 教諭	平 田 幸 子	
丹波市立春日中学校 教頭	細 見 能 成	
県立舞子高等学校 教諭	和 田 茂	

委員の所属・職名は平成 30 年 3 月現在

コーディネーター以外の委員については 50 音順

【事務局】 兵庫県教育委員会事務局 人権教育課

男女共同参画社会の実現をめざす
教育の実践に向けて（改訂版）
【実践事例編】

平成 30（2018）年 3 月発行

発 行 兵 庫 県 教 育 委 員 会
神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号